

平成20事業年度

# 事業報告書

日本中央競馬会

# 目 次

前文	1
<b>I 平成 20 年度事業計画に掲げた各項目の実施概況</b>	<b>5</b>
1 競馬番組等に関する計画	5
2 お客様サービスに関する計画	8
3 競馬の公正確保に関する取組み	19
4 競馬の国際化への取組み	21
5 地域社会との連携協調への取組み	23
6 環境への取組み	24
7 登録・免許に関する事項	24
8 質の高い競走の提供に関する取組み	26
9 乗馬普及・馬術の振興及び馬事文化の発展等に関する取組み	30
10 その他の事業に関する取組み	31
11 事業の透明性確保等に関する取組み	39
<b>II 業務の実施状況</b>	<b>40</b>
1 平成 20 事業年度の業務の実施状況	40
2 前事業年度までにおける業務の実施状況	43
<b>III 日本中央競馬会の概要</b>	<b>47</b>
1 業務の内容	47
2 各事務所の所在地	48
3 資本金の総額及び政府の出資額並びにこれらの増減	48
4 役員の数並びに各役員の名、役職、任期及び経歴等	49
5 職員の数及びその増減	50
6 日本中央競馬会の沿革	50
7 根拠法	51
8 主務大臣	51
9 経営委員会の概要	51
10 運営審議会の概要	53
11 公正審査会議の概要	54

<b>IV</b>	<b>子会社及び関連会社並びに関連一般社団法人等に関する事項</b> ……………	56
1	子会社及び関連会社並びに関連一般社団法人等の状況……………	56
2	子会社の名称、住所、資本金、事業内容、役員数、代表者の氏名、 従業員数、日本中央競馬会の所有する議決権の議決権の総数に対する 割合及び日本中央競馬会との関係……………	57
3	関連一般社団法人等の名称、住所、基本財産、事業内容、役員数、 代表者の氏名、職員数及び日本中央競馬会との関係……………	59
<b>V</b>	<b>日本中央競馬会が対処すべき課題</b> ……………	61

別表（開催競馬場別開催実績、競走成績）

# 日本中央競馬会 平成 20 事業年度事業報告

平成 20 年度は、「経営の基本方針」に基づいて設定した経営目標（基本目標：①開催回数 36 回・開催日数 288 日の着実な施行、②総参加人員対前年比 100%超、③発売金対前年比 100%超）を実現するため、ライブ競馬への参加を促進するとともに、「競馬の迫力、馬の美しさ、推理の楽しみ」を多くのお客様に体感していただけるよう、新規施策である「JRAプレミアム」「JRAプラス 10」をはじめとして、様々な施策に取り組みました。

通常の払戻金に売得金の 5%相当を上乗せして払い戻す「JRAプレミアム」は、中山金杯・京都金杯・日本ダービー・有馬記念及び有馬記念当日の中山競馬・阪神競馬・中京競馬の全特別競走を対象として実施しました。また、通常の払戻金が 100 円元返しとなる場合に売得金の範囲内で 10 円を上乗せして払い戻す「JRAプラス 10」は、全競走を対象として実施し、それぞれ多くのお客様にご参加いただき、ご好評をいただきました。

発売金の減少が続く厳しい経営環境の中、平成 19 年の法改正の趣旨を踏まえて改正した新たな組織体制のもと、競馬の振興や事業の効率化等について様々な取り組みを行いました。中でも、夏季競馬期間である 7 月中旬から 9 月上旬にかけての開催を「JRAサマーステージ」として、3 連単の全競走発売をはじめとする各種施策を実施しました。3 連単全競走発売については、レースの推理・予想の楽しみの幅を広げ、午前中から来場されるお客様が増加するなど、多くのお客様からご支持をいただくことができました。その他、競馬場への来場を促進するため、入場料を無料とする「フリーパスの日」を設定するとともに、新馬競走の注目度を高めるため、愛称を「メイクデビュー」とするなど、夏季競馬の盛り上げを図りました。これらの施策については、秋季競馬も継続して実施し、年間を通じて競馬の振興を図ってきました。

11 月には、アジア・大洋州・中東等 20 か国、19 の競馬統括団体で構成されるアジア競馬連盟の機関会議「アジア競馬会議」が昭和 60 年以来 23 年ぶりに日本で開催されました。この「アジア競馬会議東京大会」を通じて、平成 19 年に「国際せり名簿基準委員会」<sup>\*1</sup>から「パート I」国<sup>\*2</sup>と認められ、名実ともに競馬の一流国となった日本の競馬を、広く世界にアピールすることができました。

競走面では、激戦の天皇賞（秋）を制したウオッカや、牝馬としては 37 年振りに有馬記念を制したダイワスカーレットなど、牝馬の活躍が目立った年となりました。また、

3月にデビューした三浦皇成騎手が、武豊騎手が持つJRA新人騎手最多勝利の記録を21年振りに更新し、年間91勝を挙げる活躍を見せました。

このように、中央競馬は年間を通して大いに盛り上がり、総参加人員は前年を上回りましたが、発売金は僅かに前年を下回る結果となりました。

なお、本年度に実施した主な施策及び実績は、以下のとおりです。

## (1) 競馬番組の充実

外国馬が出走しやすい環境を整えるため、ジャパンカップダートの施行時期・施行競馬場・距離を変更したうえで、秋季の国際G I競走及びワールドスーパージョッキーズシリーズを「ジャパン・オータムインターナショナル」とシリーズ化して実施しました。海外の競馬関係者はもとより、海外メディアに対しても積極的な広報活動を行った結果、各競走に外国馬が出走するなどシリーズを盛り上げました。

また、競走内容の充実を図るため、朝日杯フューチュリティステークス及び阪神ジュベナイルフィリーズの施行時期を変更し、12月の競馬開催全体の盛り上げを図りました。

## (2) お客様サービスの推進

JRAでは、経営の基本方針に「お客様を第一に」と掲げており、お客様サービス施策は、その中核となるものです。本年度は、ライブ競馬への参加促進を柱として、「CLUB KEIBA」をキーワードに、お客様に競馬を楽しんでいただけるよう様々な取り組みを行いました。

### ① ライブ競馬への参加促進

広告プロモーションに合わせて、グループでの競馬への参加を促すため、「CLUB KEIBA」をキーワードに、趣向を凝らしたオープンキャンペーンや競馬場内でのクローズドキャンペーンなどを実施し、新たなお客様の誘引を図りました。

### ② 場外発売所の拡充

発売網を拡充させ、新たなお客様の参加を促進するとともに、お客様の利便性向上を図るため、6月21日に横浜市で3箇所目となる場外発売所「ウインズ新横浜」を開設しました。

### ③ 電話投票の利便性の向上

電話投票への即日加入や競馬開催日に入出金が可能である即PATの対応銀行は、三井住友銀行及び三菱東京UFJ銀行を新たに加えて計4行となりました。これによ

り、さらに多くのお客様に電話投票へ参加いただける体制を整えました。

### (3) 本年度の実績

①開催回数・開催日数	36回・288日
②競走回数	3,452競走(前年実績 3,453競走)
③出走延頭数	50,215頭(前年実績 48,788頭)
④勝馬投票券の発売金	2兆7,562億9,766万0,000円(対前年比99.6%)
⑤開催競馬場の入場人員	738万9,749名(対前年比98.1%)
⑥総参加人員 <sup>※3</sup>	1億7,768万0,929名(対前年比103.6%)

JRAは、事業計画に基づき36回、288日の競馬開催を施行するとともに、積極的な施策展開を図って参りましたが、発売金については対前年比99.6%となり、平成10年以降11年連続して前年実績を下回る厳しい結果となりました。

開催競馬場における入場人員は98.1%と前年実績を下回りましたが、電話投票の参加人員が107.2%と大幅に増加したため、総参加人員<sup>※3</sup>は103.6%となり、これまでの最高値であった前年の実績を上回りました。

一方、財務面では、約2,850億円の国庫納付を行うとともに、事業運営の合理化・効率化に引き続き取り組み、事業費用(売得金から勝馬投票券の払戻金及び国庫納付金を除く)の更なる圧縮を図ったところ、当期末未処分利益剰余金(当期純利益)は、198億7,036万9,252円(対前年比約9億円の減少)となり、対売上収益率(剰余金を売得金額で除した数値)は0.72%(前年実績0.75%)となりました。

なお、発売金及び競馬場入場人員の実績の詳細については、以下のとおりです。

#### ① 発売金等の実績

本年度は、10競馬場、38場外発売所、盛岡、水沢、佐賀、荒尾の地方競馬場及び電話投票(電話投票所14箇所)において勝馬投票券発売業務を実施しました。

発売金総額は対前年比99.6%(約106億円減)となりました。発売金に占める重賞競走の割合は31.2%(前年実績31.3%)、GI(Jpn I)競走の割合は15.3%(前年実績15.6%)となりました。GI(Jpn I)競走の発売金は対前年比98.0%でしたが、全21競走中7競走は前年実績を上回りました。

また、現金投票における一人当たり購買額は16,199円(対前年比95.4%)、電話投票における一人当たり購買額は14,916円(対前年比97.2%)となりました。

		対前年比	構成比(前年)
発売金総額 (内訳)	2兆7,562億9,766万0,000円	99.6%	100.0%
開催場における自場分	1,325億9,058万7,300円	94.0%	4.8%(5.1)
"    他場分	751億4,206万3,700円	87.9%	2.7%(3.1)
パークウインズ	2,402億3,180万1,200円	95.6%	8.7%(9.1)
ウインズ	8,886億9,701万8,800円	95.9%	32.3%(33.5)
電話投票	1兆4,196億3,618万9,000円	104.2%	51.5%(49.2)

なお、式別毎の発売金の構成比率は次のとおりです。

単勝	複勝	枠連	馬連	ワイド	馬単	3連複	3連単
3.7%	5.1%	4.3%	17.1%	4.3%	12.4%	19.2%	33.9%
(3.4%)	(4.5%)	(3.9%)	(16.4%)	(4.0%)	(10.8%)	(17.2%)	(39.8%)

※上段は全競走、下段の( )内は3連単発売競走の実績

3連単発売競走 — 1月5日～7月13日は後半4競走、7月19日～12月28日は全競走

## ② 競馬場入場人員の実績

競馬場の入場人員は、738万9,749名と前年実績を下回りました。一方、女性入場人員は、99万1,438名と前年実績を上回り、総入場人員に対する構成比は13.4%と過去最高となりました。

		対前年比	構成比(前年)
開催競馬場入場人員	738万9,749名	98.1%	
うち女性入場人員	99万1,438名	100.9%	13.4%(13.0)

(注釈の解説)

### ※1：国際せり名簿基準委員会（ICSC）

競走の水準などに基づき、世界の主な競馬開催国を格付けする国際的な機関のこと。ここで認定された格付けは、競走馬の市場取引時に作成される「せり名簿」に反映される。

### ※2：パートI国

国際せり名簿基準委員会が認定する競馬開催国に対する格付けのうち、最上位の格付け。パートI国には、一定以上の競走水準や賞金額等が条件とされており、アメリカ、イギリス、フランスなどの競馬の一流国(日本を含む16か国)がパートI国として認定されている。

### ※3：総参加人員

開催競馬場の入場人員にウインズ、パークウインズ及び電話投票等の利用者を加えたもの。

## 平成 20 年度事業計画に掲げた各項目の実施概況

### 1. 競馬番組等に関する計画

本年度は、10 競馬場において、延べ 36 回、288 日の競馬を施行しました。開催競馬場別開催実績及び競走実績は別表（最終ページ）に記載しています。

また、競馬番組等に関して、本年度取り組んだ内容は以下のとおりです。

#### (1) 競走体系の整備及び充実した競馬番組の提供

競走体系の一層の整備を図り、充実した番組の提供を行うべく、以下の施策を実施しました。

##### ① 開催日割について

年間を通じた安定的な出走機会の確保及び良好な芝馬場維持の観点から、春季の第 1 回中京競馬を 10 日開催とし、第 1 回福島競馬を 6 日開催とするとともに、秋季の第 3 回福島競馬を 10 日開催とし、第 3 回中京競馬を 6 日開催としました。

また、お客様の参加機会の拡大及び興行面での盛り上げを図る観点から、土・日曜日以外の休日における競馬開催を 9 月 15 日（祝・月）及び 11 月 24 日（祝・月）に実施しました。

なお、降雪等の影響により、以下のとおり開催を振り替えて実施しました。

- ・ 第 1 回東京競馬第 2 日〔2 月 3 日(日)〕は降雪のため開催を中止し、2 月 4 日(月)に代替競馬を実施しました。
- ・ 第 2 回京都競馬第 3 日〔2 月 9 日(土)〕は降雪のため第 3 競走以降の競走を中止し、2 月 11 日(祝・月)に続行競馬を実施しました。
- ・ 第 1 回東京競馬第 4 日〔2 月 10 日(日)〕は積雪のため開催を中止し、2 月 11 日(祝・月)に代替競馬を実施しました。

##### ② 国際交流競走の充実

競走内容の充実を図る等の観点から、外国馬がより出走しやすい環境を整えるため、ジャパンカップダートの施行時期等を変更するとともに、4 週連続する秋季の国際 G I 競走（エリザベス女王杯・マイルチャンピオンシップ・ジャパンカップ・ジャパンカップダート）及びワールドスーパージョッキーズシリーズについて、「ジャパン・オータムインターナショナル」として国内外に広くアピールしました。

また、海外主要競走の実施状況等を踏まえ、天皇賞（春）及び天皇賞（秋）について、驕馬も出走できるよう出走資格を変更し、前年のメルボルンカップ優勝馬に対し、天皇賞（春）への優先出走権を付与することとしました。



### ③ 2歳 Jpn I 競走及びその他重賞競走の変更

12月の競馬開催全体の盛り上げ及び競走内容の充実を図る観点から、朝日杯フューチュリティステークス及び阪神ジュベナイルフィリーズについて施行時期を変更しました。なお、開催日割の変更やG I (Jpn I) 競走の移設に伴い、競走内容の充実及び興行的観点等から一部重賞競走の施行時期等を変更しました。

また、年間を通じた有力馬の出走機会確保の観点から、1月から3月に施行されるアメリカジョッキークラブカップ・京都記念・中山記念のG II (Jpn II) 競走3競走の負担重量を取得賞金によって加増する別定重量(賞金別定)から優勝した重賞競走の格に応じて加増する別定重量(グレード別定)に変更しました。

### ④ 外国産馬の取扱い等について

「平成17年以降の競馬番組上の外国産馬の取扱いについて」に基づき、3歳馬5大特別競走における外国産馬(外)の出走可能頭数を各競走6頭以内から7頭以内に拡大するとともに、(外)が出走できる混合競走の編成率については引き続き55%程度としました。また、3(4)歳以上の平地の重賞競走及びオープン競走のうち、前年同数の111競走を国際交流競走として施行しました。

さらに、平成21年以降の外国産馬の取扱いについて、国内関係者と協議を重ね、平成21・22年の2か年ですべての平地重賞競走を国際交流競走とすることと、(外)が出走できる混合競走の編成率については引き続き55%程度とすることを決定し、発表しました。

### ⑤ 出走馬決定方法の見直し

能力上位馬の出走を促進し、競走内容の充実を図る観点から、安田記念及びスプリンターズステークスについて、ジャパンカップ及びジャパンカップダートと同様に、レーティングをもとに定める順位の上位5頭に対して優先出走を認めることとしました。

また、競走内容の充実を図る観点から、未勝利競走及び3(4)歳以上500万円以下競走について、優先出走を認める前走成績の着順を「3着以内」から「5着以内」に拡大しました。

### ⑥ 有馬記念当日の競走数について

有馬記念当日の競走数を、前年より1競走増の11競走として実施しました。

## (2) サマーシリーズの実施

夏季競馬の更なる振興を図るため、前年に引き続き、距離カテゴリー毎に5つの重

賞競走をシリーズ化しポイント制で競い合う「サマースプリントシリーズ」及び「サマー2000 シリーズ」を実施するとともに、両シリーズに騎乗する騎手がポイント制で競う「サマージョッキーズシリーズ」を実施しました。

### (3) はくぼレース及び最終競走の発走時刻等について

前年に引き続き、東京優駿（日本ダービー）当日の最終競走の発走時刻を 17 時とし、同日の更なる盛り上げを図る観点から、最終競走に農林水産省賞典目黒記念（Jpn II）を施行しました。また、お客様にゆったりと競馬を楽しんでいただけるよう、第 2 回函館競馬、第 1 回札幌競馬及び第 2・3 回小倉競馬において「はくぼレース」を実施するとともに、第 3・4 回阪神競馬の最終競走を 16:40（宝塚記念当日は 16:50）に繰り下げて施行しました。

### (4) 記念競走の実施

記念競走としては、「中山競馬場開設 80 周年記念 初日の出ステークス」「エクセル博多開設記念」「美浦トレーニング・センター開設 30 周年記念 春雷ステークス」「ウインズ新横浜開設記念」「福島競馬場開設 90 周年記念 安達太良ステークス」「ウインズ静内開設 30 周年記念 日高特別」「ウインズ道頓堀開設 30 周年記念 道頓堀ステークス」「ウインズ新白河開設 10 周年記念 西郷特別」「日本人ブラジル移住 100 周年記念 ブラジルカップ」「第 32 回アジア競馬会議東京大会記念」を施行しました。

また、第 32 回アジア競馬会議東京大会の開催を記念して、第 5 回東京競馬第 1・2 日に「アジアウィーク」を実施し、一般競走名にもアジア競馬連盟に加盟する国名・地域名を付して施行しました。

### (5) 地方競馬との交流競走の整備・充実

#### ① 特別指定交流競走への申込み資格の変更

特別指定交流競走に出走する地方競馬所属馬の質の向上を図るため、3 歳（3 歳以上）500 万円以下の競走に申込みできないものとする馬の条件を、「出走申込締切日までに出走した前 3 競走のいずれにおいても第 5 着以内の着順を得なかった馬」から「出走申込締切日までに出走した前 2 競走のいずれにおいても第 5 着以内の着順を得なかった馬」に変更しました。

#### ② 地方競馬との交流

わが国の競馬の健全な発展を図るため、地方競馬との交流について以下の諸施策を実施しました。

ア) ダート重賞 14 競走を中央競馬指定交流競走として施行し、そのうち 9 競走に延べ 13 頭の地方競馬所属馬が出走しました。なお、地方競馬でのダート重賞交流競走は 10 主催者で 35 競走を施行し、全ての競走に延べ 139 頭の中央競馬所属馬が出走し、28 競走に優勝しました。

イ) 幅広く交流を促進するため、地方競馬 (13 主催者) において 255 競走の条件交流競走を実施し、延べ 1,477 頭の中央競馬所属馬が出走しました。

ウ) 芝の G I (Jpn I) 競走とそのステップ競走を中央競馬指定交流競走として実施し、そのうち G I 競走にはコスモバルク (北海道) が 2 競走に出走し、ステップ競走には 8 競走に延べ 9 頭の地方競馬所属馬が出走しました。

エ) 地方競馬における 2 歳馬の認定競走は、12 の主催者において 343 競走を実施しました。(金沢は県及び市の主催でそれぞれ実施)

なお、地方競馬所属のまま出走できる特別指定交流競走には、2 歳では札幌 2 歳ステークス (JpnⅢ) で 2 着となったイグゼキュティブ (北海道) をはじめとして 26 競走に延べ 61 頭が、また、3 歳では、115 競走に延べ 151 頭の地方競馬所属馬が出走しました。

オ) 地方競馬指定交流競走 (ダート重賞競走・条件交流競走) には、本賞金額の 50% を上限として (九州産馬限定競走については 90%) 交流競走協力金を交付しました。また、認定競走には本賞金額の 90% (出走投票の結果 7 頭以下の競走については 50%) を認定競走協力金として交付しました。

## 2. お客様サービスに関する計画

### (1) お客様サービス施策の推進

#### ① 払戻金への上乗せ施策の実施

お客様に利益を還元し、併せて競馬への参加を促進するため、剰余金を活用して払戻金への上乗せ措置を実施しました。

ア) 中山金杯・京都金杯・東京優駿 (日本ダービー)・有馬記念及び有馬記念当日の中山・阪神・中京競馬場で施行された全特別競走の計 14 競走を、通常の払戻金に売得金の 5% 相当を上乗せして払い戻す「JRA プレミアム」として実施しました。

上乗せ総額 5,042,858,750 円

イ) 全競走を対象として、通常の払戻金が 100 円元返しとなる場合に、売得金の範

圏内で10円を上乗せして払い戻す「JRAプラス10」を実施しました。

件数 499件 上乗せ総額 1,153,401,880円

② 夏季競馬の盛り上げ及び3連単の全競走発売

夏季競馬の盛り上げを図るため、第2回新潟競馬・第2回小倉競馬・第2回函館競馬及び第3回新潟競馬・第3回小倉競馬・第1回札幌競馬の期間（7月19日～9月7日）を「JRAサマーステージ」と銘打って、各種振興策を実施しました。また、3連単については、従来、後半4競走の発売としておりましたが、JRAサマーステージの初日から、全競走での発売に拡大しました。（ウインズ京都・梅田は9月13日から拡大）

③ 各種お客様サービス施策の展開

新規のお客様を獲得し、また、既存のお客様にも楽しんでいただけるよう、レジャー施設としてふさわしい環境づくり、多彩なお客様サービスイベントの実施など、お客様のニーズに即した各種サービス施策を展開しました。

競馬場・ウインズ等において実施した主なお客様サービス施策については、以下のとおりです。

ア) 各競馬場及びウインズにおいて、年間の広報プロモーションと連動し、グループでの来場によるお客様層の拡大や来場者の増加を図る全国的な来場促進キャンペーンを、3期に分けて実施しました。

- ・ CLUB KEIBA スプリングキャンペーン

全競馬場・ウインズ（4月12日～6月8日）

ポイントカード参加者 252,090名

賞品応募者 38,553名

- ・ CLUB KEIBA サマーステージキャンペーン

オープン懸賞（7月1日～8月10日）

応募者 112,884名

開催競馬場（7月19日～9月7日）

抽選参加者 39,358名

ウインズ・パークウインズ（7月27日、8月3日・10日・17日、9月7日）

抽選参加者 197,420名

- ・ CLUB KEIBA オータムキャンペーン

オープン懸賞（9月30日～11月5日）

応募者 71,068名

開催競馬場 (11月9日・16日・23日・30日、12月7日)

抽選参加者 46,053名

イ) フリーパスの日の実施

競馬場への来場を促進するため、競馬場入場料を無料とする「フリーパスの日」を全 10 競馬場において 1 日ずつ実施し、併せて各種イベント等サービス施策を実施しました。この結果、全競馬場合計で 287,779 名 (対前年比 119.0%) の入場者となりました。

☆実施日及び入場者数

7月27日(日)	函館競馬場	12,123名 (対前年比 122.3%)
8月 3日(日)	小倉競馬場	21,981名 ( " 121.1%)
8月10日(日)	新潟競馬場	23,451名 ( " 124.9%)
8月17日(日)	札幌競馬場	25,737名 ( " 142.6%)
11月 9日(日)	東京競馬場	57,913名 ( " 133.2%)
"	京都競馬場	30,215名 ( " 104.0%)
"	福島競馬場	15,655名 ( " 125.1%)
12月14日(日)	中山競馬場	34,070名 ( " 74.4%)
"	阪神競馬場	41,856名 ( " 169.7%)
"	中京競馬場	24,778名 ( " 115.1%)

ウ) 23年ぶりの日本でのアジア競馬会議の開催を記念して、東京競馬場で11月9日をアジア競馬会議記念デーとして、ジョッキーマスターズ競走の開催やオグリキャップの展示をはじめとした各種イベントを実施しました。

エ) 競馬場・ウインズへの来場を促進するとともに、お客様への感謝の意を表するため、1月5日に「お年賀記念タオル」(約36万枚)、12月14日に「JRA2009年カレンダー」(約45万部)を競馬場・ウインズで配布しました。

オ) 新規のお客様の開拓のため、年間を通して、各競馬場で競馬教室を実施しました。(開催回数101回 延べ参加者数2,646名)

カ) 企業とタイアップした各種イベントを、中山競馬場・東京競馬場・京都競馬場・中京競馬場・ウインズ等で実施しました。

キ) お客様をはじめ地域の人々に感謝の意を表するため、以下の競馬場で花火大会を実施しました。

- ・ 東京競馬場 7月27日（日） 入場人員 54,546名
- ・ 中山競馬場 8月 3日（日） 入場人員 41,751名
- ・ 福島競馬場 8月23日（土） 入場人員 19,282名（ふくしまビッグフェアを共催）
- ・ 中京競馬場 10月 5日（日） 入場人員 25,747名

ク) お客様の注目度が特に高いアジア競馬会議記念デー（11月9日）及び有馬記念当日（12月28日）に特別版レーシングプログラムを作成し配布しました。

ケ) 全国の競馬場において様々な「食のフェア」を開催するとともに、食堂・売店のメニューの改善に取り組みました。

コ) ウインズの来場促進を図るため、競馬評論家の原良馬氏によるレース展望を中心としたイベントを全国各地のウインズで実施しました。また、企業とタイアップし、各企業の顧客会員を対象に競馬観戦会を実施しました。

#### ④ 指定席の利用促進

ア) 在席投票「i-Seat」の拡大

お客様サービスの向上と指定席の利用促進を図るため、ウインズ新横浜と京都競馬場に在席投票「i-Seat」を新設しました。（ウインズ新横浜 240 席、京都競馬場 243 席）

イ) 競馬場指定席のインターネット接続環境の改善

東京競馬場メモリアルスタンド指定席及び新潟競馬場アイビススタンド3階指定席について、無線LAN接続環境の整備を行いました。（東京競馬場は1月、新潟競馬場は12月）

#### ⑤ 映像・音声サービスの改善

各種メディアを利用した映像・音声サービスについて、以下のとおり実施しました。

ア) 既存のアナログ方式映像伝送機器からデジタル方式映像伝送機器への更新を進め、6月21日からハイビジョン対応、フルデジタル化された新映像伝送システムの運用を開始しました。

イ) 全国の映像装置のハイビジョン化を進めました。

i) 中京競馬場及びウインズ錦糸町東館の中型映像装置を更新しました。（中京競馬場は9月、ウインズ錦糸町は10月）

ii) 全国のITVモニターのハイビジョン化と大型化に引き続き取り組みました。（約5100台更新）

ウ) 中山競馬場のターフビジョンについて、より鮮明で迫力ある映像を提供できるよう、ハイビジョン対応のマルチビジョン化に向けた工事に着手しました。(平成 21 年 9 月運用開始予定)

エ) 通過ラップタイムの I T V 画面等への自動表示を G II (Jpn II) 以上の競走において実施しました。また、これまで同様、車載カメラやマルチビジョン対応カメラ等の特殊カメラを活用し、よりわかりやすく迫力あるレース映像を提供しました。

オ) 新映像システムによる音声の伝送技術について研究を行い、音声のステレオ化等の実験を行いました。

⑥ J R A ホームページの運用、メールマガジン「JRA Mail News」の配信

J R A ホームページには、1 年間で約 19.4 億ページビュー (ページビュー=延べアクセス数。以下、PV) (対前年比 132.5%) とこれまでで最高のアクセスがありました。その内訳はパソコンサイトが約 13.6 億 PV (同 129.1%)、携帯サイトが約 5.7 億 PV (同 140.8%) でした。1 日あたりの平均アクセス数は 530 万 PV でした。また、1 日あたりの最大アクセス数は有馬記念当日の約 1,620 万 PV (パソコンサイト:1,089 万 PV、携帯サイト:530 万 PV) でした。

本年、フェブラリーステークスの週から配信を開始したメールマガジン「JRA Mail News」の会員登録者数については、12 月 31 日現在で約 84,000 名となりました。

ア) J R A ホームページにおいて、以下の機能追加等を実施し、コンテンツの充実を図りました。

i) パソコン版 J R A ホームページについては、機能の改善・充実として「出馬表の馬柱における地方馬・外国馬の過去 4 走の成績表示」、「騎手・調教師データの当該年度全成績、競馬場別成績等の機能の追加」、「競走馬詳細情報の項目の追加」、「ワンクリックアンケート」等を実施しました。

ii) 「J R A サマーステージ」「アジア競馬会議の開催」「ジャパン・オータムインターナショナル」「J R A プレミアム・J R A プラス 10」など、各種施策と連動した特設サイトを作成しました。

iii) 降雪等の影響による競馬開催の中止や延期等について、迅速な情報提供を実施しました。

イ) ポータルサイト「Yahoo! Japan」において、オークス及び日本ダービーの特

集ページをそれぞれ1週間ずつ掲載し、同時に同サイトにおいて誘導用バナー広告を展開することにより、前年比106%のアクセス数がありました。

ウ) JRAホームページにおける人気コンテンツである「注目レース」を充実させたことに加え、以下のとおりポータルサイトと連携することにより、前年を上回るアクセス数を確保しました。

i) 宝塚記念について、「注目レース」のコンテンツへの誘導バナー広告を各種ポータルサイトに出稿しました。

ii) 菊花賞・天皇賞(秋)・ジャパンカップ・有馬記念について、それぞれ「注目レース」への誘導バナー広告を各種ポータルサイトに出稿すると同時に、JRAホームページ内に「初心者向けコンテンツ」を作成・掲載しました。

エ) 平成19年10月から試行運用を行っていたメールマガジン「JRA Mail News」について、2月22日から本格配信を開始し、GⅠ競走が行われる週を中心に合計29回(定期配信26回・号外3回)の配信を実施しました。

#### ⑦ 案内体制の充実

競馬場・ウインズに来場するお客様に、より良質できめ細かいサービスが提供できるよう、各事業所で従事員等へのスキルアップ講習を実施するなど案内・接客体制の向上を図りました。

また、競馬場・ウインズに来場するお客様の満足度を調査し、お客様のニーズを把握するため、「顧客満足度調査」を4月に実施し、各種施策に反映するよう取り組みました。

#### ⑧ 分煙化の推進

受動喫煙防止について、確実な分煙化を実施するため、フロアの禁煙化を進めるとともに、排煙装置を整えた喫煙室を設置する等の分煙化を推進しました。また、レーシングプログラムやポスターへの掲載、館内放送、ターフビジョン放映等を活用し、分煙の呼びかけを実施しました。

#### ⑨ 調教後の馬体重の発表

従来、馬体重については、競走当日、装鞍所において計測したものを発表しておりましたが、本年の秋季競馬以降のGⅠ(JpnⅠ)競走については、これに加えて、水曜日もしくは木曜日の調教後に計測した馬体重についても木曜日に発表することとし、夏季競馬の一部重賞競走での試行実施を経て、スプリンターズステークスから本格実施しました。



## ⑩ ファン投票の実施

宝塚記念及び有馬記念のファン投票を実施しました。なお、有馬記念からは、携帯電話による投票が可能なシステムを導入しました。

有効投票件数は、それぞれ 117,591 票（前年比 84.3%）、197,909 票（同 128.1%）となりました。

## ⑪ 競馬場・ウインズ内外の環境美化の推進

競馬場及びウインズの構内外の美化推進を図る観点から、環境美化啓発ビデオを放映するなど、お客様の環境美化に対する理解と協力を呼びかけ施設環境の美化に取り組みました。

## （２）現金投票の拡充について

### ① 勝馬投票券の購入機会の拡大及び利便性の向上を図るため、以下の施策を新たに実施しました。

#### ア) 新規ウインズの開設

38 番目の場外発売施設として、6 月 21 日から横浜市港北区にウインズ新横浜を開設しました（投票所 6 フロア、自動発売機 94 台・発払兼用機 54 台）。

また、同ウインズの来場促進と知名度の向上を図るため、開設にあわせて広報展開及びイベントを実施しました。

#### イ) 都市圏でのエクセル型場外の新規展開への取組み

新規オープンしたウインズ新横浜に 2 タイプ（スタンダード 406 席・i-Seat240 席）のエクセルフロアを設置しました。

#### ウ) 発売制限のある事業所について以下のとおり改善しました。

i) 種市場外において、従来は「各開催場メイン競走＋前日分」の発売であったところ、

・1 月 19 日以降、岩手競馬が開催していない場合、「東主場後半 6 競走＋他場メイン競走＋前日分」

・4 月 5 日以降、岩手競馬が開催している場合、「東主場後半 2 競走＋他場メイン競走＋前日分」

の発売としました。

ii) 横手場外において、岩手競馬が開催していない場合、従来は「東主場全競走＋他場メイン競走＋前日分」であったところ、「東主場全競走＋他場後半 4 競走＋前日分」の発売としました。

iii) ウインズ新宿において、従来は「東西主場全競走+他場後半 4 競走+前日分」であったところ、6 月 21 日から、一部の G I 競走施行日を除いて全競走の発売としました。

iv) ウインズ京都において、従来は「枠連・馬連・馬単・ワイド・3 連複」が「1000 円単位」であったところ、1 月 5 日から、G I (Jpn I) 競走当日を除き「500 円単位」と発売単位の制限を緩和しました。

② ウインズの利便性や魅力を向上し、ウインズの活性化に資するため、以下の取り組みを行いました。

ア) ウインズの改修

お客様により快適にご利用いただけるよう、ウインズ梅田 B 館の改築工事に 6 月 30 日から着手しました。(平成 21 年 12 月一部竣工予定)

イ) 中型映像装置の更新

迫力あるレース映像をウインズでも楽しんでいただく観点から、ウインズ錦糸町東館の中型映像装置を更新しました。

ウ) 喫煙室の設置

受動喫煙を防止するため、ウインズ渋谷・ウインズ錦糸町西館・エクセル田無に喫煙室を設置しました。

エ) その他の施設改善

ウインズの滞在環境を改善するため、お客様エリアの椅子の増設、温水洗浄トイレへの改修、フロアの空調設備の改修などを進めました。

オ) 駐車場の整備

お客様の利便性を向上させるため、ウインズ佐世保の駐車場を 1 月 1 日から無料としました。また、ウインズ小郡の第 3 駐車場の舗装整備を実施しました。

③ ウインズ横浜 A 館の土地・建物取得

より安定的かつ効率的な事業運営のため、ウインズ横浜 A 館について、4 月 1 日に土地及び建物の一部を取得し、すべて J R A の所有としました。

### ( 3 ) 電話投票の拡充について

電話投票に加入されているお客様及び新たに加入されるお客様の利便性向上等に資するため、以下の施策を実施しました。

① A-PAT の新規会員募集を年間 24 回行いました。また、12 月 8 日から、これまでのパソコン版 J R A ホームページと電話による受付に加え、携帯版ホームペー

ジからの加入申込みを開始しました。なお、A-PAT会員の募集を競馬場・ウィ  
ンズ等でも実施し、お客様の利便性の向上を推進しました。(A-PAT新規登録  
会員数 59,963 名)

- ② 即PATの新規会員獲得のため、これまでのジャパンネット銀行、イーバンク銀  
行に加え、1月5日から三井住友銀行、10月25日から三菱東京UFJ銀行を即P  
AT対応銀行に追加しました。(即PAT新規登録会員数 235,559 名、うち三井住  
友銀行登録会員 44,322 名・三菱東京UFJ銀行登録会員 11,842 名)
- ③ 11月8日からIPAT(パソコン)方式の投票メニュー画面のリニューアルに  
合わせて、オッズ投票におけるフォーメーション・流し機能、購入資金自動配分機  
能等の新機能を追加し、利便性の向上を図りました。
- ④ 電話投票会員の参加率向上策として、電話投票会員向けキャンペーンを実施しま  
した。

4月～6月 オッズ・マスターズ・グランプリ“ODDS×RACE”Edition

11月 クライマックス'08オッズ・マスターズ・グランプリ

また、勝馬投票の成績に基づき上位者の表彰や段位を付与するコンテストである  
「IPAT馬券道場2008」を、年間を通じて実施しました。

- ⑤ JRAと電話投票会員との双方向ツールである「Club A-PAT」において、賞品提  
供等のキャンペーンを実施しました。また、年間を通じて会員向けの「Club A-PAT  
メール」を送信し(年間送信回数 111 回)、各種情報を提供するとともにJRAホ  
ームページへの誘導を図りました。(平成20年末会員数 1,071,644 名)
- ⑥ 休眠会員に対してダイレクトメールを発送し、利用促進を図りました。(4月に  
約 24.5 万人、10月に約 32.3 万人に発送)
- ⑦ 12月に全A-PAT会員及びARS会員に対し、「オリジナル記念品」、「レーシ  
ングスケジュール」他を送付し(約 230 万人)、感謝の意を表するとともに、電話  
投票に関する各種サービス等についての案内を行いました。

#### (4) 広報活動の展開

本年度は、中央競馬の顧客層の更なる拡大及び定着を目指し、以下の広報活動を展  
開しました。

##### ① パブリシティ活動の充実

競馬に関する話題性を喚起するとともに、競馬関係紙面の充実を図るため、マス  
メディアへのきめ細かなパブリシティ活動を実施したほか、「優駿」など各種出版

物を通じて競馬に関する情報を提供しました。

また、J R A賞や女性オピニオンリーダー競馬観戦会などの開催を通じて、競馬への理解促進やイメージアップを図りました。

## ② 中央競馬のイメージ向上とライブ競馬への参加促進（広告プロモーション）

『CLUB KEIBA』をキャンペーン・キーワードに佐藤浩市・大泉洋・蒼井優・小池徹平の4名をJ R Aナビゲーターに起用し、幅広い層をターゲットとしつつ、若年層をはじめとする競馬未経験層や新規のお客様層に対しても、様々なシチュエーションにおける多様な「競馬の楽しみ方」を訴求するプロモーションを実施しました。

また、既存のお客様の一層の参加意欲の向上、新規のお客様の獲得、競馬から離れているお客様の呼び戻しなどを目的として、平井堅のオリジナル楽曲に乗せて、「Touch, Your Heart」のキーワードの下に人馬の関わり合いを印象的なコピー・映像で表現したブランド広告も展開しました。

これらの出稿にあたっては、テレビ・新聞をはじめとする既存メディアについてはレース毎に出稿量にメリハリをつけ、また、Webサイトについては新たな広告の柱にすべく様々な取組みを行うなど、それぞれの媒体が持つ特性を活かして効果的に行いました。

## ③ 競馬中継の安定的な提供等

地上波テレビ・ラジオによる競馬中継は、お客様にレース映像・情報を提供する重要な役割を果たしていることから、これら競馬中継を安定的に提供するとともに、各局と連携して番組内容の改善に積極的に取り組みました。

## （5）お客様の利便性向上に資するシステムの充実及び開発について

### ① I P A T オッズ投票機能追加開発

I P A T（パソコン）方式のオッズ投票機能の追加開発を行い、11月8日よりサービスを開始しました。また、本開発においては、従来単独システムであったオッズ投票機能をI P A T（パソコン）システムに吸収することにより、回線の集約によるランニングコストの削減を実現しました。

### ② 指定席予約システムのインターネット予約対応開発

現行のプッシュ式電話による予約方式に加え、パソコン及び携帯電話向けにインターネットを利用した予約方式に対応したシステムの開発を引き続き行いました。  
（平成21年完成予定）

また、現行システムについて、指定席のレイアウト変更等に対応した開発を行い

ました。(東京競馬場 4 月、京都競馬場 10 月)

③ J R A プレミアム及び J R A プラス 10 の実施に関する対応

払戻金への上乗せに係るシステムの運用を、1 月 5 日から開始しました。また、オッズ及び払戻金が 100 円元返しとなる場合に I T V 等で反転して表示するよう、統合情報センタシステム (A R I A D N E) サブシステムの更新にあわせて追加開発を実施し、6 月に運用を開始しました。

④ J R A ホームページ刷新関連開発

J R A ホームページの機能追加開発として、携帯版のリニューアル対応を行い、6 月 17 日からサービスを開始しました。また、馬柱への地方馬・外国馬の成績の追加やファン投票機能の改善等を行い、10 月 7 日からサービスを開始しました。

なお、システム機器について、アクセス負荷の増大に対応するため、ファイアウォール等のネットワーク機器を 12 月に更新しました。

⑤ ウインズ新横浜開設に伴うシステム機器の設置

6 月 21 日のウインズ新横浜開設に向けて、必要となるインフォメーションシステム機器 (J R A 文字放送システム、I P 通信情報提供システム、オッズボックス) 及び回線を導入しました。

⑥ 三菱東京 U F J 銀行対応即 P A T システム開発

三菱東京 U F J 銀行を対象とした即 P A T システムの開発を実施しました。10 月 18 日よりモニター会員による試行運用を開始し、10 月 25 日より本格運用を開始しました。

⑦ 7 次 A R S システムキャリア追加開発

より多くの電話投票加入者が通話無料で投票が可能となるよう、7 次 A R S システムにおいて、従来の K D D I 及びソフトバンクテレコムに加え、N T T コミュニケーションズの I P 電話網も引き込み回線とするシステムの開発を実施し、10 月より運用を開始しました。

⑧ 投票照会サービス機能追加開発

12 月より携帯電話 (W e b) からの A - P A T 会員募集を可能とするなど、投票照会システムを利用し、会員の募集チャネルの拡大を行いました。また、併せて個人情報管理のセキュリティ向上及び会員情報の一元管理による運用の効率化のため、従来のパソコンからの A - P A T 会員募集機能も投票照会システムに移行しました。

⑨ 窓口の自動化及び6次現金投票端末機への変更

勝馬投票業務の円滑で効率的な運用を推進するため、窓口の自動発売機化を実施し、5次現金投票端末機を設置していた事業所（北海道・東北地区）に6次現金投票端末機を導入しました。

(6) その他お客様関連施設の改善及び整備について

① 函館競馬場スタンド等整備工事

多様化したお客様のニーズに対応し、開催時だけでなくパークウインズ時においてもお客様が安全で快適に過ごせる環境を整えるため、函館競馬場のスタンド等の改築について、7月に着工しました。（平成22年5月竣工予定）

② 京都競馬場淀駅高架化に伴う施設整備工事

京都競馬場の最寄駅である淀駅が高架化されることに伴い、連絡通路の新設及び入場門の改築について、引き続き施工中です。（平成21年竣工予定）

③ 東京競馬場メモリアルスタンドエレベーター新設工事

平成19年8月に着工した東京競馬場のメモリアルスタンドにお客様用エレベーターを新設する工事について、3月に竣工しました。

3. 競馬の公正確保に関する取組み

(1) 公正かつ安全な競走の施行

① 公正確保の維持

「公正確保」は、競馬に対する社会的信用を維持するうえでの根幹となるものであることから、主催者として最大限の努力を傾注してきました。公正確保上対応が必要な事案に関して調査等を実施し、厩舎関係者に対し適宜指導を行うなど公正確保の徹底に努めた結果、不正事案は発生しませんでした。

② 騎手・調教師に対する制裁

競馬開催における騎手に対する制裁は、戒告・過怠金が679件（うち、地方競馬における戒告が3件）、騎乗停止が52件でした。騎乗停止処分の内訳は、中央競馬における進路の取り方によるものが51件（うち、第1着から第3着までに入線した馬の走行妨害が13件、その他の走行妨害が36件、走行妨害には至らない進路影響が2件）、その他の事由によるものが1件でした。また、競馬開催における調教師に対する制裁は、戒告・過怠金が73件（うち、地方競馬における戒告が7件）でした。

③ 裁決業務の情報開示等の見直しと制裁基準の一部改正

競馬の公正性・透明性確保の観点から、競馬に対する一層の信頼確保に資するため、「裁決業務の情報開示等の見直し」（速やかな確定に向けた手順の見直し、JRAホームページ・成績上の情報開示の充実等）と「『進路の取り方』に対する騎手制裁基準の一部改定」を行いました。（平成21年1月から運用開始）

④ 研修会等の実施

競馬の公正、安全及び円滑な施行に資するために、制裁点数制による騎手の再教育（延べ26名に対して実施）、障害騎手研修、若手騎手研修、審判関係業務に関する調教師・騎手との意見交換会、報道関係者を対象とした審判関係業務に関する説明会・研修会等を実施しました。

⑤ 馬体検査の実施

競走当日及び調教時に、出走予定馬を対象とした馬体検査を適正に実施し、競馬の公正確保を図りました。

⑥ 騎手の健康の保護及び競走の安全の確保

騎手の健康保護及び競走の安全を図るため、「騎手の薬物使用に関する検査実施要綱」に基づき、騎手に対するドーピング検査を実施しました。

**（2）不正事案の未然防止及び自主警備体制の実施**

お客様の安全確保及び場内外の秩序維持のため、自主警備を万全な体制で実施するとともに、各関係機関と連携し、競馬の公正を阻害するおそれのある者の発見と排除に努めました。また、競馬の公正性を確保するため、厩舎地区などの業務エリアについての警備を実施しました。

**（3）禁止薬物に関する取組み**

公正な競馬の実施に資するべく本年度についても引き続き禁止薬物の取締りに関する指導・啓発を行った結果、陽性事案は発生しませんでした。なお、禁止薬物に関する取組みについては以下のとおりです。

① 日本中央競馬会競馬施行規程第134条に規定される理化学検査を適正に実施し、また、当該検査機関である（財）競走馬理化学研究所が実施する競馬の公正確保に関連する事業に協力しました。

② 出走馬に禁止薬物が使用されることのないよう、厩舎関係者に対する指導・啓発等の活動を実施しました。

#### (4) 勝馬投票に関わる違法行為の防止対策

##### ① 未成年者の勝馬投票券購入防止対策

未成年者の勝馬投票券購入防止対策として、職員等による指導注意活動を実施するとともに、レーシングプログラムやJRAホームページ等の各種媒体を活用した啓発措置等の広報活動を実施し、未然防止に努めました。

##### ② ノミ行為、違法インターネット賭事等の防止対策

違法なインターネット賭事を防止するため、各種媒体における広報活動を実施し、引き続きお客様に注意を喚起しました。なお、国境を越えて行われる違法賭事については、アジア競馬連盟（ARF）及び国際競馬統括機関連盟（IFHA）の各執行協議会を通じて関係各国と協調しながら対応するとともに、負け馬に賭けることができる賭式として競馬の公正確保に悪影響を及ぼすことが懸念されているベッティング・エクスチェンジを実施している業者に対し、日本の競馬を賭事の対象にしないことや日本に居住する者から賭けを受け付けないことなどを強く求めました。

また、競馬場・ウインズ周辺のノミ行為等の実態把握に努め、収集した情報を基に警察当局と連携し摘発に協力しました。

#### 4. 競馬の国際化への取組み

##### (1) アジア競馬会議の開催

日本では23年ぶりとなるアジア競馬会議（ARC）を11月9日～14日に開催しました。開催にあたっては、内外の関係諸団体と緊密に連携しながら綿密な準備を行ったうえで、会議や様々な行事・イベントについての的確に運営し、参加者(33カ国・約870名)から高い評価を得ました。このアジア競馬会議を通じて、わが国の競馬や生産について諸外国に対してアピールするとともに、お客様にもアジア競馬会議の開催を意識していただけるよう、会議初日となる11月9日をアジア競馬会議記念デーとして、東京競馬場において様々なイベントを実施しました。

##### (2) 競走を通じた国際交流の推進

##### ① 外国の競走への中央競馬所属馬の参加実績

中央競馬所属馬の外国の競走への出走を奨励し、ウオッカ、メイショウサムソンなど延べ20頭がアラブ首長国連邦、香港、アメリカ及びフランスの競走に出走しました。その中で、カジノドライブがアメリカ・ベルモントパーク競馬場で行われたピーターパンステークス（GII）に優勝し、また、ジャガーメイルがキャセイパ



シフィック香港ヴァーズ（G I）で3着の成績を収めました。

## ② 国際交流競走への外国調教馬の参加実績

本年より秋季の4つのG 1競走をジャパン・オータムインターナショナルとして施行し、エリザベス女王杯に2頭、マイルチャンピオンシップに1頭、ジャパンカップに3頭、ジャパンカップダートに2頭の外国調教馬が出走しました。その他、中山グランドジャンプに2頭、安田記念に3頭の出走があり、年間延べ13頭が出走しました。

## ③ 交換競走の実施

諸外国との交流の一環として、アメリカ、イギリス、アイルランド、ドイツ、アルゼンチン、ブラジル、ニュージーランド、オーストラリア、韓国、香港及びサウジアラビアとの交換競走を実施しました。また例年、中京競馬場又は小倉競馬場で開催しているアジアウィーク（マレーシア、シンガポール、タイ、インド、フィリピン及びマカオとの交換競走）を、アジア競馬会議東京大会の開幕週に、東京競馬場において実施しました。

## （3）国際シリーズへの参加及び振興

世界規模でのスプリントチャンピオンを決定することを目的として、イギリスのアスコット競馬場とニューマーケット競馬場、オーストラリアのレーシングビクトリアリミテッド及び香港ジョッキークラブの各主催者と「グローバルスプリントチャレンジ」シリーズを実施し、全8戦のうち日本ではセントウルステークスとスプリンターズステークスをそれぞれ第5戦、第6戦として施行しました。

また、アジア競馬連盟（ARF）加盟国地域の競馬の活性化と競走馬の交流を目的とした国際マイルシリーズ「アジアマイルチャレンジ」をメルボルンレーシングクラブ、ドバイレーシングクラブ及び香港ジョッキークラブと共に企画・運営し、日本では安田記念をシリーズ全4戦の最終戦として施行しました。

## （4）海外の競馬統括機関との連携

アジア競馬連盟（ARF）の副会長国、国際競馬統括機関連盟（IFHA）の執行協議会メンバー国及びパートI国として相応しい責務を果たすため、様々な国際会議の場などにおいてリーダーシップを発揮し、日本の競馬の国際的地位の向上を図るとともに、海外の競馬統括機関と連携し、世界競馬の協調の促進、世界における人的ネットワークの強化を図りました。

## (5) 裁決業務の国際協調

競馬の国際化の進展に伴い、裁決業務に関する各国の相互理解を深め、また、共通のルールを模索するため、「裁決業務の調和に関する委員会」を設置し協議を行っていますが、本年はアジア競馬会議東京大会において議題のひとつである「騎乗停止期間の相互適用」に関し、「処分国の停止期間を他国においても原則としてそのまま適用する」ことを確認し、合意しました。

## (6) 海外からの観光客等の競馬への参加促進

海外からの観光客や在日外国人の競馬参加を促進するため、東京競馬場への観戦ツアーやメディアとタイアップした在日外国人の誘引策を実施するとともに、新たな勝馬投票券ガイドや投票支援ツールを作成して外国人の受け入れ態勢をさらに整備しました。

## 5. 地域社会との連携協調への取り組み

### (1) 地域社会への貢献

#### ① 地域社会との連携協調

「立川夏祭り」「横浜馬車道パレード」など、地元団体が主催する多くの催しに乗馬や馬車を出演させたほか、近隣の学校教育機関等ではミニチュアポニーとのふれあい活動を展開するなど、「馬」を活用した地域密着型の協力を行いました。また、町内会・自治会等地元関係諸団体の行う事業活動に協力するとともに、保有施設を周辺地域住民の利用に提供するなど、地域社会との協調を図りました。

#### ② 環境整備費の交付

競馬場・ウインズ等が所在する地方自治体に対し、道路整備その他地域環境改善事業を対象に環境整備費を交付しました。

### (2) 防災体制の強化

突発的自然災害等への対策として、各種防災備蓄品について防災備蓄購入計画を策定し、競馬場・ウインズでの個別管理に加えて、将来を見据えた計画性のある一元管理を実施し、配備を進めました。また、災害が発生した際に、お客様のみならず周辺住民の避難にも対処可能な防災備蓄品を継続して配備しています。

### (3) 競馬場・ウインズ周辺の交通対策

開催日の交通対策については、周辺環境へ配慮し来場車両を抑制するため、お客様に公共交通機関の利用を呼びかけました。また、周辺道路の混雑及び渋滞の要因とな

る違法駐車対策については、違法駐車車両排除活動を実施するとともに、特に交通混雑の激しい都市部のウインズにおいては、交通問題の解消を図るため、公共交通機関による来場促進キャンペーンを実施しました。

## 6 . 環境への取組み

環境保全の観点から、排出物のリサイクルや温室効果ガス(CO2)の排出実績等について調査を行うとともに、環境への負荷の低減に取り組みました。また、排出物処理、物品の調達・工事の発注、地球温暖化防止対策等に係る各種環境関連法令を遵守し、これに基づく対応を行いました。

### ( 1 ) リサイクルに関する取組み

平成 18 年度より新たな環境対策の柱として取り組んでいた「RAP85 プラス」(リサイクル・アクション・プログラム・85・プラス)について、7 月にリサイクル率目標を 90%とする「RAP90」に移行し、排出物の個別項目毎のリサイクル率の向上及びリサイクルの質の改善に取り組みました。中でも競馬開催に伴う排出物について、リサイクル率の目標を 45%と定め、重点的に取り組みました。

この結果、平成 20 年度のリサイクル率は、全体が 90.3% (前年 89.6%)、競馬開催に関する排出物が 43.6% (前年 40.9%) となりました。

### ( 2 ) 温室効果ガス排出抑制対策について

温室効果ガスの排出状況について、各事業所のエネルギー使用量を算出するとともに、その排出抑制に向け、7 月に温室効果ガス排出抑制実施計画推進体制を整備し、全事業所・ウインズ等において、新たに省エネルギー推進体制を構築しました。

平成 20 年度の CO2 総排出量は、154,146 t - CO2/年(対基準年比 93.6%・対前年比 97.9%)となり、JRAの基準年度(平成 16 年度の CO2 総排出量 164,637 t - CO2/年)排出量に対し、4 年連続で減少しました。

## 7 . 登録・免許に関する事項

### ( 1 ) 登録及び免許の実施状況

本年度における登録及び免許の状況は、以下のとおりです。(いずれも国際交流競走、国際騎手招待競走及び地方競馬との指定交流競走は除く。)

① 馬主登録

前年度末	2, 346名	(うち法人308、組合41)
新規登録	106名	(うち法人5、組合3)
登録抹消	109名	(うち法人9、組合4)
本年度末現在	2, 343名	(うち法人304、組合40)

② 競走馬登録

前年度末	7, 999頭	
新規登録	5, 293頭	(うち再登録455頭)
登録抹消	5, 314頭	
本年度末現在	7, 969頭	

③ 服色登録

前年度末	2, 021件
新規登録	133件
登録抹消	126件
本年度末現在	2, 028件

④ 調教師免許

前年度末	224名
免許不更新の者	6名
本年度免許者	225名 [3月1日付 更新218名、新規7名]
	※その後、取消者4名
本年度末現在	221名

⑤ 騎手免許

前年度末	161名
免許不更新の者	1名
本年度免許者	165名 [3月1日付 更新160名、新規5名]
	※その後、取消者4名
本年度末現在	161名

(2) クラブ法人への対応

クラブ法人関連については、金融商品取引法関連法令に基づく登録業者の指導を個別の面談等を通じて随時行いました。また、12月には同法令に係る金融庁（財務局）からの注意内容を周知しました。

### (3) 本邦外居住者の馬主登録について

本邦外居住者について、国内関係者との話し合いを重ね、①国内の申請者と同様に、競馬の公正を確保するため厳格な審査を実施、②海外で馬主として活動実績のある者を対象、③登録形態は「個人馬主」に限定、④馬主に係る事務を行うため、国内居住の「連絡責任者」を置くことを義務付け、といった諸条件を設定した上で、馬主登録の対象とすることとし、平成 21 年春からの申請受付開始に向けて規約等を整備しました。

### (4) 短期免許の交付

外国人騎手の短期免許について、本年度は 4 名（延べ 7 名）に臨時試験による短期免許を交付しました。

## 8. 質の高い競走の提供に関する取組み

### (1) 競走馬の資質向上等への取組み

競走馬総合研究所をはじめとする関係部門においては、本年度の研究計画に基づいて、競走馬の保健衛生などに関する研究を実施しました。また、その成果を活用し、防疫体制の整備、事故防止、生産育成及び調教技術の強化などに取り組みました。

#### ① 競走馬の保健衛生等に関すること

ア) 競走馬総合研究所を中心とし、スポーツ科学・公正確保・スポーツ障害・生産基盤強化・生命科学・伝染病対策・施設環境などに関する研究を引き続き実施しました。また、その結果を普及・指導するため、研究成果を学会や講演会などで発表しました。

イ) 重点研究課題として、「競走馬のリフレッシュ（放牧休養）期間のトレーニングに関する科学的指針の確立（平成 19～21 年）」及び「屈腱炎に対する再生医療に関する研究（平成 18～20 年）」を実施しました。

ウ) バイオテクノロジーなどの先端技術を応用した研究として、(独)動物衛生研究所との共同研究により、「遺伝子工学的技術を応用した馬感染症の診断法に関する基礎及び応用研究（平成 18～20 年）」を実施しました。

エ) 軽種馬生産地における疾病などの諸問題を解決する調査研究として、「繁殖牝馬の早期胚死滅に関する研究並びに馬感染症の疫学調査（平成 19～21 年）」を実施しました。

オ) 外部研究機関への委託により、基礎的な研究を実施しました。

カ) 競馬サークルにおける研究成果の普及及び学術交流を図るために、12月1日・2日に「第50回競走馬に関する調査研究発表会」を50回記念大会として日本ウマ科学会と共同で開催しました。

キ) 生産地への研究成果の普及、生産者の研究ニーズの把握を目的とし、7月17日に「第36回生産地における軽種馬の疾病に関するシンポジウム」を開催しました。

ク) 生産地における馬伝染性子宮炎の清浄化の推進を目的とし、「軽種馬生産総合防疫対策事業」によるPCR検査の評価及び確認検査を実施しました。

## ② 防疫体制の整備

ア) 馬防疫検討会において、「第2回馬インフルエンザワクチンに関する専門会議」を開催し(7月)、国内分離株を取り入れた新ワクチンに変更することを決定しました。また、馬伝染性子宮炎の清浄化を確認することを目的とし、「第1回馬伝染性子宮炎清浄度評価専門会議」を開催しました(3月)。

イ) 所轄官庁の指導に基づき、国際交流競走に参加する外国馬及び海外に遠征する日本馬の輸出入検疫に付帯する業務を実施しました。その中で馬インフルエンザの発生に伴う、ウイルス検査や輸出検疫期間の延長等の追加措置を実施しました。

ウ) 国内の防疫体制強化を目的とし、競走馬総合研究所栃木支所において、馬インフルエンザワクチン株の変更、馬鼻肺炎生ワクチンの開発及び馬鼻肺炎簡易診断法の開発に関する研究を実施するとともに、その一部を外部関係機関に委託しました。

エ) 施設内における馬インフルエンザの散発的な発生に対し、隔離、消毒、ワクチン臨時接種等の適切な防疫措置を講じました。

## ③ 競走馬の事故防止対策への取り組み

ア) 競走馬の事故を防止し、充実した競馬の施行に資するために、調教施設及び馬場の保全管理に努めました。また、馬場管理に関する研究として、平成19年11月に美浦トレーニング・センターにおいて新たに導入したニューポリトラックの検証など新素材馬場の研究や、芝馬場の通年緑化及び凍結防止に関する研究を実施しました。

イ) 両トレーニング・センターにおいて、事故防止に対する意識の向上を図ることを目的とし、春・秋に厩舎関係者などを対象とする研修会を実施しました。

ウ) 育成馬及び繁殖用馬を対象として、飼養管理、運動法、屈腱炎及び蹄病の予

防・治療に関する調査研究を実施しました。また、競走馬を対象として、競走・調教中の事故発生状況に関する疫学調査を実施しました。

エ) 装蹄師の育成と装蹄学に関する研究の発展を目的とし、(社) 日本装蹄師会の装蹄教育センターの実施する業務に協力しました。

#### ④ 競走馬の育成と優良種牡馬の導入

日高育成牧場及び宮崎育成牧場において、サラブレッド 2 歳馬 80 頭を用いた育成研究を実施しました。育成した 2 歳馬については、J R A ブリーズアップセール (前年同様、J R A 主催によるセリ方式) を中山競馬場で開催し、71 頭を上場して 59 頭を売却しました。また、実践的な技術指導、ホームページや講習会等における育成調教の基礎技術の普及など、育成者に対する指導普及においても、その成果を有効活用しました。さらに、次年度育成研究用として国内 1 歳市場においてサラブレッド 80 頭を購入しました。また、新たに、育成の初期・中期段階の研究を行うため、繋養する繁殖牝馬から生まれた仔馬を一貫して育成する研究を日高育成牧場で開始しました。

優良種牡馬の導入については、アルデバラン (1998 年生・米国产、父 Mr. Prospector 母 Chimes of Freedom) を購入して (社) 日本軽種馬協会へ寄贈しました。

#### ⑤ 生産育成基盤の強化

競走馬の資質向上を目的とし、(社) 日本軽種馬協会が実施する軽種馬改良情報整備事業への助成や、(財) 日本軽種馬登録協会が実施するマイクロチップ普及促進事業をはじめとする諸事業への支援を通じ、国内生産基盤の整備を図りました。

また、生産育成調教技術者の養成を目的として、(財) 軽種馬育成調教センターが実施する育成調教技術者養成事業、(社) 日本軽種馬協会が実施する軽種馬生産育成技術者養成推進事業に対する助成を行い、生産技術指導者の養成を目的として (社) 日本軽種馬協会が実施する軽種馬経営高度化指導研修事業に協力しました。

さらに、防疫対策として、(社) 日本軽種馬協会が実施する馬伝染性子宮炎清浄化推進事業及び繁殖牝馬予防接種推進事業、並びに (社) 全国家畜畜産物衛生指導協会が実施する育成馬等予防接種推進事業を通じ、生産に係る防疫体制の強化を図りました。

### (2) 厩舎関係者に関わるシステム (厩舎関連システム) の改善

① 3 月 1 日付けの定期貸付馬房数については、メリットシステムに基づき査定を行

い、各トレーニング・センターにおける上位・下位 12 名の調教師について、2 馬房ずつの貸付馬房の増減を実施しました。

② その他厩舎関連業務を以下のとおり実施しました。

ア) 美浦トレーニング・センターでは 2,304 馬房のうち 2,224 馬房を、栗東トレーニング・センターでは 2,160 馬房のうち 2,108 馬房をそれぞれ定期貸付馬房（トレーニング取引馬用を含む）として貸し付けました。

イ) 2 月 28 日付けで調教師 3 名が定年、3 名が勇退したため、同日をもって定期貸付けを終了し、3 月 1 日付けで 4 名の調教師に対して定期貸付けを行いました。

ウ) 3 月 31 日付け、及び 11 月 20 日付けで調教師各 1 名が勇退届を提出し、11 月 20 日付けで 1 名の調教師に対して定期貸付けを行いました。

エ) 5 月 16 日付けで調教師 1 名が死亡したため、他の調教師（1 名）に臨時貸付けを実施し、その後 9 月 20 日付けで 1 名の調教師に対して定期貸付けを行いました。

オ) 調教助手・騎手候補者及び厩務員（調教厩務員を含む）の承認に伴い、本年度末の状況は以下のとおりです。

i) 調教助手

前年度末 1, 1 4 6 名

新規に承認した者 7 4 名

(栗東 4 3 名、美浦 3 1 名)

本年度末現在 1, 1 7 1 名

(栗東 8 4 9 名、美浦 3 2 2 名)

ii) 厩務員

前年度末 1, 6 4 1 名

新規に承認した者 9 2 名

(栗東 4 2 名、美浦 5 0 名)

本年度末現在 1, 5 9 7 名

(栗東 4 9 4 名、美浦 1, 1 0 3 名)

③ 厩舎制度の改善に向けた（社）日本調教師会の取組みを支援しました。

### (3) 厩舎関係者の養成等について

① 競馬学校の騎手課程においては、平成 17 年度入学の第 24 期生 3 名が卒業しました。現在、在校生徒については以下のとおりです。



1年生 11名（27期生10名、26期生1名）（基礎課程）

2年生 6名（26期生5名、24期生1名）（9/15以前は基礎課程、以降は実践課程）

3年生 5名（25期生5名）（実践課程）

また、厩務員課程においては、93名（うち女性1名）が卒業しました。

- ② より優れた人材を輩出するため、競馬学校騎手課程及び厩務員課程のカリキュラム等の見直しを図りました。
- ③ 騎手の身体能力向上及びケアに関し、科学的根拠に基づいたトレーニング方法を策定するため、（財）競馬共助会が実施する「騎手身体能力向上調査研究事業」に助成しました。
- ④ 厩舎関係者に対し、技術・知識の向上を図るとともに、その社会的責任を喚起するため、研修を実施しました。

## 9. 乗馬普及・馬術の振興及び馬事文化の発展等に関する取組み

### （1）乗馬の普及

- ① 馬事公苑及び各事業所において、一般市民やスポーツ少年団を対象とする乗馬指導、初心者向け乗馬教室、乗馬大会及び「馬に親しむ日」などのイベントを開催しました。また、地元幼稚園などへのポニーの出張訪問を実施しました。
- ② 競馬開催日においては、馬と直接触れ合うことのできる「体験乗馬・馬車」「誘導馬によるお出迎え・お見送り」「ミニチュアポニーとのふれあい」を実施しました。また、東京・中山・京都・阪神競馬場では、終日の体験乗馬と様々な馬事アトラクションを集中的に行う「馬事アトラクションデー」を実施しました。
- ③ 乗馬人口の拡大を図るために、（社）全国乗馬倶楽部振興協会、（財）三木山人と馬とのふれあいの森協会が実施する乗馬普及事業に助成しました。

### （2）馬術の振興

- ① 学生を含めた馬術関係者の知識・技術の向上を図るために、馬事公苑において各種講習会を開催しました。
- ② 馬事公苑馬術大会「ホースショー」などの競技会を主催したほか、「全日本学生馬術大会」などの競技会に施設を貸与しました。
- ③ 馬を取り扱う担当職員の技術向上を目的として、馬事公苑において招聘外国人講師などによる研修会を実施しました。また、各事業所において馬事公苑職員による競馬場の担当職員への技術講習会を実施するとともに、地方の学生馬術部及び民間

乗馬クラブに対する直接的な技術指導も実施しました。

- ④ 高度な馬術の技術習得を図ることを目的とし、職員1名をドイツに派遣するとともに、帰国後は習得した技術を還元する講習会を実施しました。
- ⑤ わが国の馬術の振興を図るために、(社)日本馬術連盟が実施する馬術振興事業に助成しました。

### (3) 馬事文化の発展

#### ① 伝統馬事芸能の紹介

馬事文化の発展に寄与するため、競馬場及びウインズなどにおいて、日本各地に伝わる伝統馬事芸能を披露する事業を実施しました。

#### ② 競馬博物館を通じた取組み

競馬博物館では、競馬の魅力について時空を超えたスペクタクルで表現した3D全周映像ソフト「未来への絆」を新たに制作し、上映したほか、春・秋に特別展などを開催しました。

#### ③ 馬の博物館を通じた取組み

馬の博物館では、馬と人との交流によって生まれた様々な文物を常設展示するとともに、「ホースパレード 華やかなる日本の行列」などの特別展を開催しました。

#### ④ 奈良国立博物館特別展「天馬」への協力

4月から6月まで奈良国立博物館で開催された特別展「天馬」に協力するとともに、同博物館において馬事イベントや馬学講座を開催しました。

#### ⑤ JRA賞馬事文化賞

平成20年度のJRA賞馬事文化賞には、亀和田武氏著「どうして僕はきょうも競馬場に」を選出しました。

同作品は、「そこでしか味わえないロマンを求めて競馬の旅は続く」というテーマで、国内の競馬場のみならず海外の競馬場にまで足を延ばし、それぞれの競馬場のもつ雰囲気、競馬場周辺の情景などをも描いた作品です。

## 10. その他の事業に関する取組み

### (1) コンピュータ・システムの充実及び効率的運用等に関する計画

#### ① 情報セキュリティの確保

ア) 各システムの更新及び新規導入に合わせて情報資産管理台帳及びリスク管理シートを随時更新しました。また、JRA内部における情報資産の保護に関する調

査・評価を10月に実施しました。

イ) 会内LANシステムであるJRAネットにおいて、不正接続防止及び情報の持ち出し制御等の仕組みについて、システムの動作確認検証及び各事業所での設定作業を経て、平成20年5月から運用を開始しました。また、データベースサーバ及びウイルス対策サーバを12月に更新しました。

ウ) 4月に開催した情報資産保護委員会において、情報セキュリティに係る教育計画を決定し、eラーニングを活用した全職員向け研修及び外部機関を活用した各種研修を実施しました。

エ) 開催系システムにおいて、引き続きセキュリティ体制を維持するため、不正接続防止装置の導入の全国展開を11月までに完了するとともに、ウイルス対策サーバを12月に更新しました。

## ② システムの更新及び全体最適化

ア) 会内情報システムの更新及び統合データベース構築開発

会内情報システムについては、①データベース利用環境の全会的標準化・統一化、②業務処理系システムの開発効率の向上、③システム総保有コストの圧縮などを目的とした「統合データベース」構想と連動した機器更新開発を平成18年から実施し、平成19年末で開発作業を終え、平成20年1月から2ヶ月間の並行運用期間を経て、3月から本格運用を開始しました。

イ) 次期オッズ提供システムの開発

映像のデジタル化に対応した現行オッズ提供システムに替わる新情報提供システムについて、平成19年から開発に着手し、12月までに函館競馬場を除く9競馬場に展開しました。なお、データ放送システムについては、開発を継続しています。

ウ) 調教タイム自動計測システム（ALIS）サーバ更新開発

栗東トレーニング・センターのサーバ機器について、5月に機器を導入し必要な開発を行ったうえで、12月から運用を開始しました。併せて、センターとトレーニング・センター間の通信手段をインフォメーションネットワークでの接続に変更するとともに、データフォーマットを現行競走馬情報管理システム（JARISⅢ）と同一のコード体系に統一しました。

エ) 職員給与計算・人事管理システム（PMSⅡ）及び工事競争入札参加資格審査システム（KSS）サーバリプレース開発

PMSⅡ及びKSSについて、平成19年に実施した調査・研究に基づき、本年2月から開発に着手しました。

オ) 会計システム(OACS)・固定資産管理システム(KSK)の機器更新及び機能改善

平成19年に引き続き、OACS・KSKについて現行端末の経年劣化に伴う端末更新を実施するとともに、使用する回線をインフォメーションネットワークに統合する開発を実施しました。8月より順次全国展開を開始し、11月までに全ての端末の更新及び回線の統合を完了しました。

また、企業会計基準に即した会計処理方法に対応する機能改善開発を実施し、12月までにすべての開発を完了し、運用を開始しました。

カ) 固定資産に係る減価償却方法の変更に伴うKSKプログラム開発

平成19年度税制改正における固定資産の減価償却方法の大幅な改正に対応する機能改善開発について、新定額法・新定率法への対応等を平成19年に引き続き実施し、6月より運用を開始しました。

キ) 競走条件制度の変更に伴うJARISⅢシステム対応

一般事項の改正に伴う新馬次走優先の廃止、3走成績による出走制限の中止及び内国産馬所有奨励賞の変更等に関するシステム開発を平成19年度より実施し、3月までに順次運用を開始しました。

ク) 次世代JARIS構築開発

平成19年度に実施した調査・研究の最終報告書を精査し、「次世代JARIS構築に向けた諸作業」に着手しました。平成21年2月まで作業を継続し、その成果に基づきシステムのスリム化、業務・システムの“見える化”、次世代システムの調達準備等を進めていく予定です。

ケ) インフォメーションネットワーク機器の更新

本年、第4世代映像伝送システムのオープンやIP通信情報提供システムの順次展開により、現行のネットワーク機器の処理能力向上を図る必要があるため、更新作業を5月から開始し、11月に各事業所への展開を完了しました。

コ) 次期インフォメーションシステムに関する調査研究

インフォメーションシステムについて、平成23年の更新を目指し、採用技術の標準化、統合データベース及び次世代JARIS構想を踏まえた、より効率的かつ安定的なシステム連携手法を導入するための調査研究を実施しました。

サ) I P A Tシステム更新開発

平成 14 年にサービスを開始した I P A Tシステムについて、システム機器の耐用年数が経過するため、更新開発を実施し、10 月 25 日より P Cシステム、12 月 6 日より携帯システムの運用を開始しました。

シ) 7次現金投票システム開発

現在運用している現金投票システム計算機の耐用年数の経過に備え、次期現金投票システム計算機の開発に着手しました。

ス) センタシステムの更新開発

平成 16 年に導入した東西トータリゼータセンタシステムについて、耐用年数経過及び電話投票会員の増加に対応するため、システム機器の更新開発に着手しました。

セ) 7次現金投票端末機の調達

平成 13 年 6 月より導入した 6 次現金投票端末機について、現行の利便性は維持しつつ更なる運用性の向上及びコストダウンを目的とし、一般競争入札による 7 次現金投票端末機の調達を実施しました。(初号機の運用開始は平成 22 年を予定)

( 2 ) 施設の改善及び整備

① 栗東トレーニング・センター既舎改築(第5・6期)工事

栗東トレーニング・センターにおいて既舎改築工事を実施しており、平成 19 年 3 月に着工した第 5 期工事を 2 月に竣工しました。また、第 6 期工事を 6 月に着工しました。(平成 21 年 10 月竣工予定)

② 美浦トレーニング・センターコンポストプラント増改修工事

平成 19 年 12 月に着工した美浦トレーニング・センターにおけるコンポストプラント増改修工事を 12 月に竣工しました。

③ 小倉競馬場装鞍所改築その他工事

小倉競馬場の装鞍所は狭隘であったため拡張工事を実施することとし、8 月に着工しました。(平成 21 年 9 月竣工予定)

### (3) 特別振興事業等

#### ① 競馬振興事業

特別振興事業のうち、競馬振興事業として4月、9月、11月に農林水産大臣の認可を得て、次の事業を実施しました。

事業名	事業実施主体	事業内容	交付決定額
<u>施設改善整備事業</u> 京都競馬場交通アクセス整備事業	京都市	京阪淀駅を競馬場寄りに移設・高架化することによって、競馬場来場者の利便性・安全性の向上を図る。	千円 2,520,000
小計			2,520,000
<u>競馬振興会館施設設置運営事業</u> 1. 競馬情報番組制作放映事業	(財)全国競馬・畜産振興会	馬や競馬に関するテレビミニ番組を制作・放映することにより、競馬に対する理解の増進を図る。	800,000
2. ダートグレード競走情報提供事業	(財)全国競馬・畜産振興会 地方競馬全国協会	ダートグレード競走の理解促進のための情報を提供することにより、ダートグレード競走に対するファンの理解度、認知度の底上げを図る。	80,000
小計			880,000
<u>競馬馬事生産振興事業</u> 1. 競馬博物館運営事業	(財)馬事文化財団	競馬に関する資料の調査・収集・展示及び競馬博物館の運営を実施することにより、競馬文化の普及を図る。	420,000
2. 軽種馬生産総合防疫対策事業	(社)日本軽種馬協会	競走馬資源の確保及び国際的信用の向上に資するため、生産地における馬鼻肺炎のまん延を防止する予防接種及び馬伝染性子宮炎を清浄化するための検査等を対象とする助成を行い、軽種馬生産経営の安定化を図る。	410,000
小計			830,000
<u>地方競馬振興促進事業</u>	各地方競馬主催者等	①園田競馬場スタンド等整備 ②門別競馬場スタンド等整備	127,000 48,700
小計			175,700
<u>競馬国際交流事業</u> 1. アジアにおける競馬技術情報交流促進事業	(財)競馬国際交流協会	中国その他アジア諸国における日本の競馬技術に関する情報の提供等を目的とした人材交流を通じ、当該国における競馬に関する知識、技術等の普及を図る。	150,000
2. 薬物検査の国際標準化に向けた調査事業	(財)競走馬理化学研究所	薬物検査の国際的検査技術の確立に向け、検査機器を導入し国外における検査実施状況及び国内における薬物の使用実態を調査する。	360,000
小計			510,000
合計			4,915,700

(注) 上記の各事業は、(財)全国競馬・畜産振興会を通じて実施するものです。

② 畜産振興事業

特別振興事業のうち、畜産振興事業として、4月に農林水産大臣の認可を得て、次の事業に助成を行う法人に対して交付金を交付しました。

事業名	事業実施主体	事業内容	交付決定額
畜産経営技術指導事業 1. 畜産経営改善のための支援・表彰事業	(社)中央畜産会	近年の畜産を取り巻く厳しい状況に対応できるような畜産経営の改善及び消費者の安全性への関心の高まりに配慮した生産を図り、畜産経営の持続的発展に資するため、モデル的な経営支援体制を構築し経営指導を実施、畜産経営優良事例を表彰するとともに、事例の普及・定着を図る。さらに、消費者等が畜産とのふれあい体験をできる場を畜産経営体自らが提供するためのモデル的な体制整備を行う。	千円 891,761
2. 飼料生産・利用技術向上事業	(社)日本草地畜産種子協会 (財)農政調査会 (社)配合飼料供給安定機構	飼料自給率の向上は重要な政策課題である中、公共牧場を有効活用した省力的な飼料生産の推進、専門技術者等による機能強化を実施することにより公共牧場の利用拡大を図るとともに、自給飼料増産の加速化を図るため、稲発酵粗飼料やコントラクター及び放牧の実態調査結果を踏まえた専門家による技術支援、農地等の畜産経営体への集積活動の支援を実施する。さらに、安価で迅速にエコフィードの栄養成分を分析する装置を試作するとともに、配合設計や給与技術の検証を行うことにより、エコフィードの利用促進を図る。	425,903
3. 大家畜生産技術向上対策事業	(社)日本家畜人工授精師協会 (社)家畜改良事業団 (社)日本馬事協会	国際競争力のある効率的な畜産経営のためには、乳用牛や肉用牛の繁殖性の早急な改善及び、馬の人工授精技術の普及を図ることが求められていることから、牛については、受胎率等の繁殖性に関する全国調査に基づきモデル地区での繁殖性改善の取組を行うとともに、融解後活力の高い凍結精液を生産するための技術改良を実施する。また、馬については、精液濃縮法の改善及び海外で主流となっている擬牝台を用いた採精技術の習得を行う。	124,493
4. 中小家畜生産技術向上対策事業	(社)日本養豚協会 日本オーストリッチ事業協同組合 (社)日本養蜂はちみつ協会 (社)日本種鶏孵卵協会	中小家畜をめぐる情勢のうち、養豚については高品質で由来の明らかな豚肉の安定供給体制の構築、ダチョウについては飼養技術の高位平準化、養蜂については害虫アルファルファタコゾウムシの防除技術の早期確立、種鶏・孵卵については種鶏の安定確保と、それぞれの課題解決を図り我が国畜産業の振興に資するため、養豚についてはDNA解析技術等を活用したブランド証明を可能にする実証実験を行い、ダチョウについては生産技術の優良事例を普及させ技術の平準化を図るとともに、分業化の推進により安定生産体制の確立を図る。また、養蜂については、天敵蜂を用いた害虫の防除技術、耕種的防除技術の向上を図る他、それらを組み合わせた複合的防除技術の確立を図る。さらに、種鶏・孵卵については、的確な需要予測と国産飼料の利用検討により素ひな生産コストの低減化を図る。	134,880
小計			1,577,037

<p><u>肉用牛生産合理化事業</u> 和牛遺伝的多様性等活用調査研究事業</p>	<p>(社)全国肉用牛振興基金協会</p>	<p>和牛の近交係数が急激に高まることによる遺伝性疾患の発生や選抜限界の早期化を回避できるよう、遺伝的多様性を考慮した和牛系統を再構築し、適正な交配の促進を図ることが喫緊の課題であることから、経済性を含めた系統再構築のための調査研究を実施し、生産者に実効性を示すとともに、脂肪酸組成等による「美味しさ」の簡便評価手法を確立し、再構築する和牛系統の雌牛や種雄牛の選抜の新しい評価基準として追加し、遺伝的多様性の確保・活用促進を図る。</p>	<p>79,636</p>
<p>小 計</p>			<p>79,636</p>
<p><u>生乳生産合理化事業</u> 国産種雄牛生産強化推進事業</p>	<p>(社)家畜改良事業団</p>	<p>国内遺伝資源を活用した種雄牛の生産強化を図り、生乳生産の合理化に資するため、改良事業体が一体となって国産種雄牛づくりを行う取組の推進、国産種雄牛の遺伝的能力データの確保、国際的な基準による種雄牛評価に向けた効率的な泌乳能力データの収集手法確立のための調査・検討・分析等を行う。</p>	<p>453,699</p>
<p>小 計</p>			<p>453,699</p>
<p><u>家畜衛生向上事業</u> 家畜衛生技術等向上対策事業</p>	<p>(社)日本獣医師会 (社)全国家畜畜産物衛生指導協会 (社)日本動物用医薬品協会 (財)畜産生物科学安全研究所</p>	<p>食の安全及び消費者の信頼の確保が重点課題となっている中で、減少が見込まれる産業獣医師の確保、流行予測や予測株を用いた動物用インフルエンザワクチン製造体制の構築、動物用医薬品等の使用による薬剤成分の環境に及ぼす影響への対応を図り、我が国における家畜衛生の向上に資するため、産業獣医師の診療能力の向上、新規獣医師の産業動物獣医師への誘引、離職獣医師の復職促進の取組を行うとともに、流行するであろう動物用インフルエンザワクチン株の予測及び、予測に基づいて株を変更したワクチンの製造体制の整備を行う。また、動物用医薬品等が環境に及ぼす影響調査を行い、その低減方法等を開発する。</p>	<p>549,935</p>
<p>小 計</p>			<p>549,935</p>
<p><u>畜産技術研究開発事業</u> 牛DNA解析技術を活用した家畜育種等推進事業</p>	<p>(社)家畜改良事業団 (社)畜産技術協会</p>	<p>消費者ニーズに対応した、高品質で安全な国産牛肉の安定的な供給を図り、我が国の畜産業の振興に資するため、遺伝性疾患である前肢体筋異常症の効率的な診断方法の確立、種雄牛等の遺伝子診断等を行い優良後継牛の確保を支援するとともに、脂肪交雑及び枝肉重量にかかる経済形質遺伝子の同定及び機能解析等を行うことにより、育種現場への早期のDNA解析技術を用いた育種手法の普及を図る。</p>	<p>1,171,488</p>
<p>小 計</p>			<p>1,171,488</p>



畜産関連公害防止・自然環境保全事業 環境保全に配慮した家畜排せつ物処理・利用技術調査普及事業	(財)畜産環境整備機構 (社)国土緑化推進機構	家畜排せつ物をメタン発酵した際に排出される消化液の処理・利用問題、家畜排せつ物の管理・処理過程で発生する臭気による悪臭問題、家畜たい肥の地域的偏在問題等山積する周辺環境への課題を解決し、我が国畜産業の振興に資するため、既存の汚水処理施設を利用した脱窒技術の開発普及、メタン発酵消化液の利用技術の開発普及、悪臭を抑制する飼養管理手法の検討普及を行うとともに、新たな家畜たい肥の利用先の実証展示・普及を行う。	241,412
小計			241,412
畜産関連支援事業 畜産をめぐる国際問題等対応調査支援事業	(社)畜産技術協会	先進国をはじめ、近年重要な立場を占めている発展途上国の理解醸成を図り、WTOやEPA/FTAについて、我が国に有利な条件で締結するため、畜産をめぐる国際情勢等に関する情報の収集・分析、啓発・普及を行うとともに、各国要人との意見交換や我が国の畜産に関する情報の発信を通じた相互理解の促進、また、畜産分野における海外技術協力事業の実施に対する支援を行い、我が国畜産業の振興に資する。	391,143
小計			391,143
合計			4,464,350

(注) 上記の各事業は、(財)全国競馬・畜産振興会を通じて実施するものです。

事業名	事業実施主体	事業内容	実施額
畜産振興事業附帯業務 畜産振興事業に係る評価事業	JRA	畜産振興事業の効果的かつ効率的な運営に資するため、学識経験者からなる評価委員会を設置し、事業評価を行う。	千円 1,115
小計			1,115
総計			4,465,465

### ③ 払戻金への上乗せ

特別振興資金を活用して、JRAプレミアム(1号給付金)及びJRAプラス10(2号給付金)を実施し、1号給付金として50億4,285万8,750円、2号給付金として11億5,340万1,880円、合計61億9,626万630円を払戻金に上乗せしました。

### ④ 競走馬生産振興業務への交付

地方競馬全国協会が行う、組織化等対策、経営基盤強化対策等の「競走馬生産振興業務」に対し、特別振興資金を活用して14億2,560万円を交付しました。

### ⑤ 認定競馬連携計画補助業務への交付

地方競馬全国協会が行う、認定都道府県等に対する「認定競馬連携計画補助業務」について、特別振興資金を活用して6億386万8千円を交付しました。

## 11. 事業の透明性確保等に関する取組み

### (1) 外部監査の導入

平成17年12月24日閣議決定された「行政改革の重要方針」を踏まえ、JRAの事業運営の一層の適正性を確保する一環として外部監査（財務諸表監査）を導入することとし、平成18年度に外部監査導入に伴う予備調査、平成19年度に試行監査を行ったうえで、本年度から本格導入しました。

### (2) 契約・入札等に関する取組み

契約手続きの透明性を高めるとともに競争性を確保するため、工事の発注、物品の製造・購入及び役務に関する情報等について、JRAホームページを活用して随時公開しました。また、随意契約から競争性のある契約方式への移行に係る取組みとして、「随意契約見直し計画」を策定し、4月にJRAホームページにおいて公表しました。また、当計画について、公表後に更なる点検・見直しを実施し、「随意契約見直し計画（改訂版）」の策定を行い12月に公表しました。

### (3) 情報公開について

「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」に基づく12件の開示請求を受け、4件を開示、5件を部分開示、3件を不開示としました。

## 業務の実施状況

### 1. 平成 20 事業年度の業務の実施状況

#### (1) 競馬の開催等

##### ① 競馬の開催状況

・開催回数 36 回 ・開催日数 288 日

(内訳)

競馬場	開催回数	開催日数	競馬場	開催回数	開催日数
札幌競馬場	2 回	16 日	東京競馬場	5 回	40 日
函館競馬場	2 回	16 日	中京競馬場	3 回	24 日
福島競馬場	3 回	24 日	京都競馬場	5 回	40 日
新潟競馬場	3 回	24 日	阪神競馬場	5 回	40 日
中山競馬場	5 回	40 日	小倉競馬場	3 回	24 日

##### ② 発売金及び開催競馬場への入場人員

発 売 金	2 兆 7,562 億 9,766 万 0,000 円
入場人員	738 万 9,749 名

##### ③ 国庫納付金

第 1 国庫納付金	2,750 億 2,009 万 9,040 円
第 2 国庫納付金	99 億 3,518 万 4,626 円

##### ④ 当該年度における競馬の開催に関する主な業績項目の数値

項 目	数 式	当該年度数値	
競馬開催計画 達成率	開催回数	開催実施回数／開催計画回数	100%
	開催日数	開催実施日数／開催計画日数	100%
職員一人当り の効率	対売上収入	売得金額／職員数	1,477,808千円
	対入場人員	入場人員数／職員数	3,971人
対売上収益率	剰余金／売得金額	0.72%	

(2) 馬主、馬（競走馬）及び服色の登録

登録の種類	〔J R A所属〕			〔その他〕※	
	登録の数	取消の数	本年度末数	国際関係	地方関係
馬主の登録	106名	109名	2,343名	13(4)名	151名
競走馬登録	5,293頭	5,314頭	7,969頭	16(16)頭	257頭
服色の登録	133件	126件	2,028件	13(4)件	—

- ※ i 「国際関係」： 国際交流競走に係わる登録の数（カッコ内は取消の数）  
ii 「地方関係」： 地方競馬との指定交流競走関係に係わる登録及び取消の数

(3) 調教師及び騎手の免許

免許の種類	〔J R A所属〕			〔その他〕※		
	免許の数	取消の数	本年度末数	短期	国際関係	地方関係
調教師の免許	225名	4名	221名	—	15名	221名
騎手の免許	165名	4名	161名	7名	21名	212名

- ※ i 「免許の数」： 3月1日付免許者数  
ii 「取消の数」： 免許期間を満了せずに年度途中で取り消した者の数  
iii 「短期」： 臨時試験による短期騎手免許者数（延人数）  
iv 「国際関係」： 国際交流競走・国際騎手招待競走に係わる免許者数（延人数）  
v 「地方関係」： 地方競馬との指定交流競走に係わる免許者数（延人数）

(4) 競走馬の育成

日高育成牧場及び宮崎育成牧場において、平成19年に購入したサラブレッド2歳馬80頭の育成を行うとともに、夏以降は1歳馬80頭を購入し育成を行いました。

(平成21年売却予定)

(5) 騎手の養成・訓練

競馬学校において騎手の養成を行い、3名が卒業しました。平成20事業年度末現在の在校生数は22名となっています。

(6) その他競馬（馬術競技を含む。以下同じ。）の健全な発展を図るため必要な業務

その他競馬の健全な発展を図るため必要な業務を行うとともに、そのうち、特別振興資金を活用して実施する競馬振興事業については、施設改善整備事業、競馬振興会館施設設置運営事業、競馬馬事生産振興事業、地方競馬振興促進事業、競馬国際

交流事業の5事業を実施しました。

合計金額： 4,915,700,000円

(7) 畜産振興事業

畜産経営技術指導事業、肉用牛生産合理化事業、生乳生産合理化事業、家畜衛生向上事業、畜産技術研究開発事業、畜産関連公害防止・自然環境保全事業、畜産関連支援事業、畜産振興事業に係る評価事業（附帯業務）の8事業を実施しました。

合計金額： 4,465,465,803円

(8) 払戻金への上乗せ

1号給付金及び2号給付金を払戻金に上乗せしました。

1号給付金 5,042,858,750円

2号給付金 1,153,401,880円

合計金額 6,196,260,630円

(9) 借入金、財政投融资資金及び国庫補助金等による資金調達状況

該当ありません。

## 2. 前事業年度までにおける業務の実施状況

### (1) 競馬の開催等

#### ① 競馬の開催状況

事業年度	平成 17 年		平成 18 年		平成 19 年	
	開催回数	開催日数	開催回数	開催日数	開催回数	開催日数
札幌競馬場	2 回	16 日	2 回	16 日	2 回	14 日
函館競馬場	2 回	16 日	2 回	16 日	2 回	16 日
福島競馬場	3 回	24 日	3 回	24 日	3 回	26 日
新潟競馬場	3 回	24 日	3 回	24 日	3 回	22 日
中山競馬場	5 回	40 日	5 回	40 日	5 回	39 日
東京競馬場	5 回	40 日	5 回	40 日	5 回	42 日
中京競馬場	3 回	24 日	4 回	32 日	3 回	26 日
京都競馬場	5 回	40 日	6 回	48 日	5 回	41 日
阪神競馬場	5 回	40 日	3 回	24 日	5 回	40 日
小倉競馬場	3 回	24 日	3 回	24 日	3 回	22 日
合 計	36 回	288 日	36 回	288 日	36 回	288 日

#### ② 発売金及び競馬場の入場人員

事業年度	発 売 金	入場人員
平成 17 年	2,902,576,958,300 円	8,117,242 名
平成 18 年	2,831,570,692,500 円	7,508,297 名
平成 19 年	2,766,885,924,000 円	7,532,111 名

#### ③ 国庫納付金

事業年度	第 1 国庫納付金	第 2 国庫納付金
平成 17 年	289,458,547,980 円	16,023,418,259 円
平成 18 年	282,330,944,200 円	11,854,653,800 円
平成 19 年	275,913,807,890 円	10,381,779,652 円

④ 競馬の開催に関する主な業績項目の数値

項 目		平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年
競馬開催計画 達成率	開催回数	100%	100%	100%
	開催日数	100%	100%	100%
職員一人当り の効率	対売上収入	1,515,490 千円	1,478,172 千円	1,462,958 千円
	対入場人員	4,250 人	3,931 人	3,994 人
対売上収益率		1.11%	0.84%	0.75%

(2) 馬主、馬（競走馬）及び服色の登録

① 馬主の登録

事業年度	〔J R A 所属〕		当該年度末数	〔その他〕※	
	登録の数	取消の数		国際関係	地方関係
平成 17 年	97 名	131 名	2,381 名	14(4) 名	156 名
平成 18 年	107 名	128 名	2,360 名	8(1) 名	181 名
平成 19 年	91 名	105 名	2,346 名	12(1) 名	118 名

② 競走馬登録

事業年度	〔J R A 所属〕		当該年度末数	〔その他〕※	
	登録の数	取消の数		国際関係	地方関係
平成 17 年	5,059 頭	4,866 頭	7,933 頭	22(22) 頭	443 頭
平成 18 年	5,130 頭	5,135 頭	7,926 頭	19(19) 頭	425 頭
平成 19 年	5,174 頭	5,101 頭	7,999 頭	20(20) 頭	209 頭

③ 服色の登録

事業年度	〔J R A 所属〕		当該年度末数	〔その他〕※
	登録の数	取消の数		国際関係
平成 17 年	91 件	128 件	2,075 件	7(4) 件
平成 18 年	105 件	141 件	2,039 件	4(1) 件
平成 19 年	94 件	108 件	2,021 件	12(1) 件

- ※ i 「国際関係」： 国際交流競走に係わる登録の数（カッコ内は取消の数）  
 ii 「地方関係」： 地方競馬との指定交流競走関係に係わる登録及び取消の数

(3) 調教師及び騎手の免許

① 調教師の免許

事業年度	〔J R A所属〕			〔その他〕※	
	免許の数	取消の数	当該年度末数	国際関係	地方関係
平成 17 年	228 名	2 名	226 名	18 名	426 名
平成 18 年	229 名	2 名	227 名	14 名	396 名
平成 19 年	226 名	2 名	224 名	13 名	194 名

② 騎手の免許

事業年度	〔J R A所属〕			〔その他〕※		
	免許の数	取消の数	当該年度末数	短期	国際関係	地方関係
平成 17 年	168 名	11 名	157 名	16 名	28 名	398 名
平成 18 年	163 名	3 名	160 名	14 名	26 名	350 名
平成 19 年	166 名	5 名	161 名	12 名	27 名	185 名

- ※ i 「免許の数」 : 3月1日付免許者数
- ii 「取消の数」 : 免許期間を満了せずに年度途中で取り消した者の数
- iii 「短期」 : 臨時試験による短期騎手免許者数 (延人数)
- iv 「国際関係」 : 国際交流競走・国際騎手招待競走に係わる免許者数 (延人数)
- v 「地方関係」 : 地方競馬との指定交流競走に係わる免許者数 (延人数)

(4) 競走馬の育成

事業年度	育成頭数	(内訳)	2歳馬	1歳馬
			平成 17 年	160 頭
平成 18 年	160 頭	80 頭	80 頭	
平成 19 年	160 頭	80 頭	80 頭	

(5) 騎手の養成・訓練

事業年度	競馬学校卒業生数	当該事業年度末在校生数
平成 17 年	6 名	26 名
平成 18 年	8 名	21 名
平成 19 年	9 名	17 名



(6) その他競馬の健全な発展を図るため必要な業務

① 平成 17 年、平成 18 年及び平成 19 年の各事業年度において、その他競馬の健全な発展を図るため必要な業務を実施しました。

② 競馬振興事業

事業年度	事業数	金額
平成 17 年	6	3,970,000,000 円
平成 18 年	4	3,690,000,000 円
平成 19 年	6	5,407,550,000 円

(7) 畜産振興事業

事業年度	事業数	金額
平成 17 年	5	3,442,920,202 円
平成 18 年	7	3,926,973,000 円
平成 19 年	7	4,473,109,000 円

(8) 借入金、財政投融资資金及び国庫補助金等による資金調達状況

平成 17 年、平成 18 年及び平成 19 年の各事業年度について、該当ありません。

## 日本中央競馬会の概要

### 1. 業務の内容

(1) 日本中央競馬会（以下「競馬会」という。）は、競馬の健全な発展を図って馬の改良増殖その他畜産の振興に寄与することを目的とし、その目的を達成するため次の業務を実施しました。

- ① 中央競馬の開催
- ② 馬主、馬（競走馬）及び服色の登録
- ③ 調教師及び騎手の免許
- ④ 競走馬の育成
- ⑤ 騎手の養成・訓練
- ⑥ その他競馬の健全な発展を図るため必要な業務
- ⑦ 畜産振興事業等について助成することを業務とする法人に対し、特別振興資金を使用して、当該助成に必要な資金の全部又は一部を交付する業務

### (2) 根拠規定

日本中央競馬会法（昭和 29 年 7 月 1 日法律第 205 号）第 19 条

## 2 . 各事務所の所在地

名 称	郵便番号	住 所	電話番号
本 部	105-0003	港区西新橋1丁目1番19号	03-3591-5251
六本木事務所	106-8401	港区六本木6丁目11番1号	03-3591-5251
馬事公苑	158-8523	世田谷区上用賀2丁目1番1号	03-3429-5101
競馬学校	270-1431	白井市根835の1番地	047-491-0333
競走馬総合研究所	320-0856	宇都宮市砥上町321番4号	028-647-0650
日高育成牧場	057-0171	北海道浦河郡浦河町字西舎535番地の13	0146-28-1211
宮崎育成牧場	880-0036	宮崎市花ヶ島町大原2347番地	0985-25-3448
栗東トレーニング ・センター	520-3085	栗東市御園1028番地	077-558-0101
美浦トレーニング ・センター	300-0493	茨城県稲敷郡美浦村大字美駒2500番地の2	029-885-2111
札幌競馬場	060-0016	札幌市中央区北16条西16丁目1番1号	011-726-0461
函館競馬場	042-8585	函館市駒場町12番2号	0138-53-1021
福島競馬場	960-8114	福島市松浪町9番23号	024-534-2121
新潟競馬場	950-3301	新潟市北区笹山3490番地	025-259-3141
中山競馬場	273-0037	船橋市古作1丁目1番1号	047-334-2222
東京競馬場	183-0024	府中市日吉町1番地の1	042-363-3141
中京競馬場	470-1132	豊明市間米町敷田1225番地	052-623-2001
京都競馬場	612-8265	京都市伏見区葎島渡場島町32番地	075-631-3131
阪神競馬場	665-0053	宝塚市駒の町1番1号	0798-51-7151
小倉競馬場	802-0841	北九州市小倉南区北方4丁目5番1号	093-962-3236

## 3 . 資本金の総額及び政府の出資額並びにこれらの増減

資本金の総額	政府の出資額	前期末比増減
4,924,129,000円	全額政府出資	0

#### 4. 役員の数並びに各役員の氏名、役職、任期及び経歴等（平成 20 事業年度末現在）

##### (1) 役員の数

理事長 1 人、副理事長 1 人、理事 10 人以内及び監事 3 人以内

##### (2) 各役員の氏名、役職、任期、経歴

役 職	氏 名	任 期	経 歴
理 事 長	土川 健之	平成 20 年 9 月 12 日～23 年 9 月 11 日	日本中央競馬会副理事長
副理事長	石原 葵	平成 20 年 9 月 18 日～23 年 2 月 28 日	農林水産事務次官
常務理事	佐藤 浩二	平成 19 年 9 月 16 日～21 年 2 月 28 日	日本中央競馬会理事
常務理事	田中 誠	平成 20 年 4 月 16 日～21 年 2 月 28 日	農林水産省 四国森林管理局長
理 事	畑山 光伸	平成 19 年 9 月 16 日～21 年 2 月 28 日	日本中央競馬会 総合企画部長
理 事	長岡 壽男	平成 20 年 4 月 16 日～21 年 2 月 28 日	農林水産省東北農政局長
理 事	後藤 正幸	平成 19 年 9 月 16 日～21 年 2 月 28 日	日本中央競馬会 総合企画部長
理 事	齊藤 茂	平成 19 年 9 月 16 日～21 年 2 月 28 日	日本中央競馬会人事部長
理 事	金田 裕之	平成 19 年 9 月 16 日～21 年 2 月 28 日	日本中央競馬会審判部長
理 事	林 建之	平成 19 年 9 月 16 日～21 年 2 月 28 日	農林水産省東北農政局長
理 事	赤堀 章	平成 19 年 9 月 16 日～21 年 2 月 28 日	日本中央競馬会経理部長
理 事	水野 豊香	平成 19 年 9 月 16 日～21 年 2 月 28 日	日本中央競馬会 美浦トレーニングセンター場長
監 事	和田 雅雄	平成 19 年 9 月 16 日～21 年 9 月 15 日	日本中央競馬会 馬事公苑長
監 事 (非常勤)	堀内 俊一	平成 20 年 9 月 16 日～22 年 9 月 15 日	弁護士

##### (3) 役員等の異動

- ① 4 月 15 日付けで瀬藤芳郎理事が退任し、翌 16 日付けで長岡壽男参与が理事に任命されました。
- ② 4 月 16 日付けで田中誠常務理事が再任されました。
- ③ 9 月 12 日付けで土川健之理事長が再任されました。
- ④ 9 月 16 日付けで堀内俊一監事（非常勤）が再任されました。
- ⑤ 9 月 18 日付けで石原葵副理事長が再任されました。

## 5. 職員の定数及びその増減（平成 20 事業年度末現在）

職員の定数	前期末比増減
1, 8 6 1 人	- 2 5 人

## 6. 日本中央競馬会の沿革

競馬会は、国営競馬を引き継いで競馬法（昭和 23 年 7 月 13 日法律第 158 号）により競馬を行う特殊法人として、昭和 29 年 7 月 1 日に公布された日本中央競馬会法により、同年 9 月 16 日に設立されました。

その後、お客様の大幅な増加、売上規模の飛躍的な拡大等を背景として、平成 3 年に競馬法及び日本中央競馬会法の一部を改正する法律が施行され、①馬主の登録制度並びに調教師及び騎手の免許制度の改善、②馬主登録等がより公正に行われるための審査会の設置、③日本中央競馬会の剰余金を有効に活用するための特別振興資金及び特別給付資金の新設、④特別振興資金を使用して、競馬場の周辺地域の住民又は競馬場の入場者の利便に供する施設の整備その他の競馬の健全な発展を図るため必要な業務及び畜産振興事業が新設されました。また、単勝式及び複勝式の勝馬投票の的中者に対し、特別給付金を交付する特別給付業務が新設されました。

また、競馬の売上げの減少に伴う競馬主催者の厳しい収支の状況にかんがみ、競馬の実施に関する事務の委託等に係る規制を緩和する等の目的で、競馬法の一部を改正する法律が平成 17 年から施行されました。この法改正により、①中央競馬の実施に関する事務を政令で定めるところにより都道府県等に委託すること、②農林水産大臣の承認を受け、入場料の徴収を行わないことができること、③勝馬投票券に記載すべき電磁的記録の作成をもってその作成に代えること、等が可能となるとともに、勝馬投票券の購入等の制限の対象から成年である学生生徒が除外されました。また、単勝式勝馬投票法及び複勝式勝馬投票法の払戻率が改正され、それに伴い特別給付業務は平成 16 年末までの分をもって終了しました。

さらに、平成 17 年 12 月に閣議決定された行政改革の重要方針を実施するとともに、近年の景気の低迷、趣味や娯楽の多様化等に伴い売上げの減少が続く状況にかんがみ、平成 19 年に競馬法及び日本中央競馬会法が改正されました。この法改正により、①規約及び役員任免等に関する農林水産大臣の関与及び規制の緩和、②経営委員会の設置等の内部組織の改組のほか、新たなお客様サービスとして払戻金

の上乗せが可能となりました。

7．根拠法 日本中央競馬会法

8．主務大臣 農林水産大臣

9．経営委員会の概要（平成 20 事業年度末現在）

経営委員会は、日本中央競馬会法第 8 条の 2 の規定に基づいて設置され、農林水産大臣が任命する委員 6 人及び理事長の 7 人により構成されています。

(1) 各委員の氏名、任期及び職名等

氏名	任期	職名等
岩崎 徹	平成 19 年 9 月 1 日～22 年 8 月 31 日	札幌大学経済学部教授
奥田 碩 (委員長)	平成 19 年 9 月 1 日～22 年 8 月 31 日	トヨタ自動車(株)取締役相談役
住田 裕子	平成 20 年 3 月 16 日～22 年 8 月 31 日	弁護士
高橋 伸子	平成 19 年 9 月 1 日～22 年 8 月 31 日	生活経済ジャーナリスト
牧 太郎	平成 19 年 9 月 1 日～22 年 8 月 31 日	(株)毎日新聞社専門編集委員
米倉 弘昌 (委員長代理)	平成 19 年 9 月 1 日～22 年 8 月 31 日	住友化学(株)代表取締役社長

(2) 経営委員会の開催概要

① 第 1 回経営委員会（1 月 17 日）

- ・ 日本中央競馬会法第 8 条の 3 第 2 項第 6 号に該当する経営委員会の議決事項について
- ・ 平成 19 年度中央競馬の実績について
- ・ 組織改正等について
- ・ J R A プレミアム及び J R A プラス 10 の実施状況について 等

② 第 2 回経営委員会（2 月 27 日）

- ・ 平成 19 年度決算（案）の議決
- ・ 平成 20 年度予算実施計画（案）の議決 等

- ③ 第3回経営委員会（3月25日）
  - ・ 今後の売上げ増加に向けた取組みについて 等
- ④ 第4回経営委員会（4月15日）
  - ・ 理事の任命（案）の同意
  - ・ 競馬の国際化について 等
- ⑤ 第5回経営委員会（5月21日）
  - ・ 今後の売上げ増加に向けた取組みについて 等
- ⑥ 第6回経営委員会（6月11日）
  - ・ 競馬会の事業の効率化等について
  - ・ 日本中央競馬会法第8条の3第3項に基づく競馬会の経営の目標の達成状況の評価について 等
- ⑦ 第7回経営委員会（7月16日）
  - ・ 平成21年から23年における設備投資中期計画（案）の議決
  - ・ 中京競馬場スタンド改築工事及び馬場改造工事について（案）の議決 等
- ⑧ 第8回経営委員会（9月17日）
  - ・ 副理事長の任命（案）の同意
  - ・ 今後の売上げ増加に向けた取組みについて
  - ・ 競馬の国際化について 等
- ⑨ 第9回経営委員会（10月16日）
  - ・ 平成20年度予算実施計画の変更（案）の議決
  - ・ 平成21年度経営目標・事業計画・収支予算について
  - ・ 日本中央競馬会法第8条の3第3項に基づく競馬会の経営の目標の達成状況の評価について 等
- ⑩ 第10回経営委員会（11月18日）
  - ・ 平成21年度経営目標（案）の決定
  - ・ 平成21年度事業計画（案）の議決
  - ・ 平成21年度収支予算（案）の議決
  - ・ 日本中央競馬会の競馬の施行等に関する規約の変更（案）の議決
  - ・ JRAプレミアム及びJRAプラス10について
  - ・ 日本中央競馬会法第8条の3第3項に基づく競馬会の経営の目標の達成状況の評価について 等

⑪ 第11回経営委員会（12月16日）

- ・ 平成20年度収支予算書予算総則第3条第1項に基づく予算額の間接費用（案）の議決
- ・ 平成20年度予算実施計画の変更（案）の議決
- ・ 平成20年度収支予算書予算総則第4条に基づく予算残額の繰越し（案）の議決 等

⑫ 第12回経営委員会（12月26日）

- ・ 日本中央競馬会職員給与規程の変更（案）の議決

（3）委員の異動

2月2日に山之内三紀子委員が逝去。その後任として、住田裕子氏が3月16日付けで委員に任命されました。

10．運営審議会の概要（平成20事業年度末現在）

日本中央競馬会法第16条の規定により、競馬会の業務の執行に関する重要事項を調査審議するため、理事長が農林水産大臣の認可を受けて任命する者から成る運営審議会が設置されています。

（1）各委員の氏名、任期及び職名等

氏名	任期	職名等
荒木 正博	平成19年9月16日～21年9月15日	日高軽種馬農業協同組合 代表理事組合長
井口 保子	平成19年9月16日～21年9月15日	競馬ジャーナリスト
瓜林 裕治	平成19年9月16日～21年9月15日	(株)NHK 情報ネットワーク 番組制作・デジタル放送担当取締役
笥 正三	平成19年9月16日～21年9月15日	(財)たばこ総合研究センター 理事長
国本 哲秀	平成20年9月16日～21年9月15日	東日本馬主協議会 会長理事
近藤 利一	平成19年9月16日～21年9月15日	西日本馬主協議会 議長
柴田 善臣	平成19年9月16日～21年9月15日	日本騎手クラブ 会長
外山みどり	平成19年9月16日～21年9月15日	学習院大学 文学部教授
中村 均	平成19年9月16日～21年9月15日	(社)日本調教師会 会長
松本 好雄	平成19年9月16日～21年9月15日	日本馬主協会連合会 会長理事



## (2) 運営審議会の開催概要

### ① 第1回運営審議会（2月21日）

- ・平成19事業年度決算（案）について

### ② 第2回運営審議会（11月14日）

- ・平成21年度事業計画（案）について
- ・平成21年度予算（案）について
- ・日本中央競馬会の競馬の施行等に関する規約の一部を改正する規約（案）及び日本中央競馬会競馬施行規程の一部を改正する通達（案）について

## (3) 委員の異動

9月15日付けで毛利喜昭委員が退任し、翌16日付けで国本哲秀氏が委員に任命されました。

## 11. 公正審査会議の概要（平成20事業年度末現在）

日本中央競馬会法第20条の規定に基づき、馬主の登録・抹消、調教師及び騎手の免許・取消し、行政不服審査法による異議申立てに対する決定などについて意見を聴取するため、理事長が公正審査委員を任命し、委員による公正審査会議を開催しました。

### (1) 各委員の氏名、任期及び経歴

氏名	任期	経歴
岡本 金彌	平成19年9月7日～21年9月6日	日本中央競馬会 副理事長
頃安 健司	平成19年9月7日～21年9月6日	大阪高等検察庁 検事長
酒井 啓子	平成19年9月7日～21年9月6日	東京外国語大学大学院 地域文化研究科教授
白石 真澄	平成19年9月7日～20年12月31日	関西大学政策創造学部教授
那部 吉正	平成19年9月7日～21年9月6日	(株)産経新聞社 取締役
野田 哲也	平成19年9月7日～21年9月6日	内閣法制局第四部長
林 則清	平成19年9月7日～21年9月6日	警察庁刑事局長

### (2) 公正審査会議の開催概要

- 第1回（1月18日）
- ・クラブ法人の概要について
  - ・法人馬主の限定的代表者の限定解除について（1件）

- 第 2回 ( 2月13日 ) ・平成20年度調教師・騎手免許について  
 ・馬主登録拒否処分異議申立てに対する決定について  
 ・組合馬主の組合員の追加について (1件)
- 第 3回 ( 3月21日 ) ・クラブ法人馬主登録審査基準関連事項について  
 ・軽種馬生産法人の代表者変更について (1件)  
 ・相続馬限定の馬主登録について (3件)
- 第 4回 ( 4月 8日 ) ・第1回馬主登録に関する審査について (27件)  
 ・組合馬主の組合員の変更について (2件)
- 第 5回 ( 5月16日 ) ・本邦外居住者の馬主登録について
- 第 6回 ( 6月20日 ) ・「行政不服審査法」及び「行政手続法」改正に伴う、  
 異議申立て手続きの変更点等について  
 ・相続馬限定の馬主登録について (1件)
- 第 7回 ( 7月11日 ) ・第2回馬主登録に関する審査について (41件)  
 ・法人馬主の馬主登録取消しについて (1件)  
 ・相続馬限定の馬主登録について (3件)
- 第 8回 ( 9月19日 ) ・裁決業務について  
 ・本邦外居住者の馬主登録の見直しについて  
 ・相続馬限定の馬主登録について (3件)  
 ・法人馬主の限定的代表者の限定解除について (1件)
- 第 9回 (10月17日 ) ・本邦外居住者の馬主登録の見直しについて
- 第10回 (11月 7日 ) ・第3回馬主登録に関する審査について (28件)  
 ・相続馬限定の馬主登録について (1件)
- 第11回 (12月19日 ) ・本邦外居住者の馬主登録の見直しについて  
 ・法人馬主の代表者変更について (1件)  
 ・相続馬限定の馬主登録について (2件)

### (3) 委員の異動

12月31日付けで白石真澄委員が退任されました。

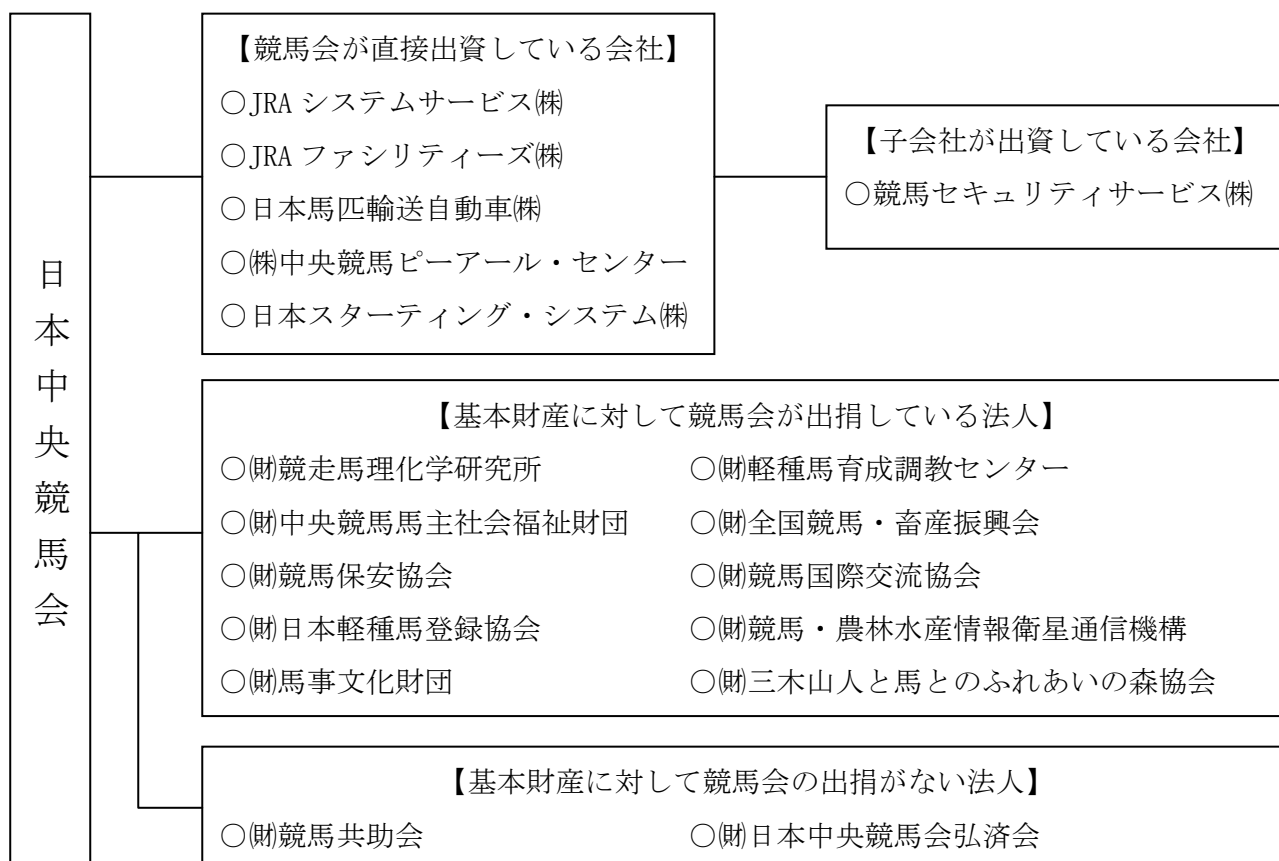
子会社及び関連会社並びに関連一般社団法人等に関する事項（平成 20 事業年度末現在）

## 1. 子会社及び関連会社並びに関連一般社団法人等の状況

「日本中央競馬会法施行規則」（昭和 29 年農林省令第 56 号）第 8 条の 2 第 3 号に定める「子会社及び関連会社並びに関連一般社団法人等」の状況は以下のとおりです。

- (1) 子会社：JRA システムサービス(株)、JRA ファシリティーズ(株)、日本馬匹輸送自動車(株)、(株)中央競馬ピーアール・センター、日本スターティング・システム(株)、競馬セキュリティサービス(株)
- (2) 関連会社：なし
- (3) 関連一般社団法人等：(財) 競走馬理化学研究所、(財) 中央競馬馬主社会福祉財団、(財) 競馬保安協会、(財) 日本軽種馬登録協会、(財) 馬事文化財団、(財) 軽種馬育成調教センター、(財) 全国競馬・畜産振興会、(財) 競馬国際交流協会、(財) 競馬・農林水産情報衛星通信機構、(財) 三木山人と馬とのふれあいの森協会、(財) 競馬共助会、(財) 日本中央競馬会弘済会

【日本中央競馬会と子会社及び関連一般社団法人等との関係を示した図】



2. 子会社の名称、住所、資本金、事業内容、役員数、代表者の氏名、従業員数、日本中央競馬会の所有する議決権の議決権の総数に対する割合及び日本中央競馬会との関係

子会社の名称・住所 代表者の氏名 資本金 競馬会の議決権所有割合	主な事業内容	売上高 当期純利益 利益剰余金 (H19 決算額)	役員数 (うち常勤) 従業員数	競馬会との関係 ア 売上高中の競馬会との取引額 (H19実績) イ 競馬会との重要な取引の概要 ウ 競馬会役員の兼任状況
<b>JRAシステムサービス㈱</b> 【平成19年10月設立】 東京都江東区永代1-14-5 代表取締役社長 大井 俊雄 500,000千円 54.5% (子会社を含めた議決権の所有割合100%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トータルízeータシステム及び各種情報処理システム並びにそれらのシステムに関連する機器の運用及び保守整備</li> <li>・競馬に関する情報の提供</li> <li>・各種機器・車両及び競馬用諸設備の売買及び賃貸借並びにそれらに付帯する物品の売買及び賃貸借</li> </ul>	(百万円) 28,410 3,270 6,636	(人) 14 (13) 547	ア 26,870百万円 イ ・トータルízeータシステム等の運用保守管理業務 ・トータルízeータシステム等のソフトウェア開発業務 ・競馬に関する情報の提供システムの運用業務 ・電子計算機等のリース業務 ウ なし
<b>JRAファシリティーズ㈱</b> 【平成19年10月設立】 東京都港区新橋4-5-4 代表取締役社長 祢津 哲哉 300,000千円 94.9% (子会社を含めた議決権の所有割合100%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物、馬場、造園及び各種設備の保守管理並びに関連資材の販売</li> <li>・施設等の清掃、環境衛生、防疫、廃棄物の管理及び警備</li> <li>・出走馬一覧表等各種刊行物の版下作成</li> <li>・飼糧、敷料及び添加物等の輸入並びに販売</li> <li>・損害保険代理業及び生命保険の募集等</li> </ul>	16,987 4,851 7,153	15 (13) 475	ア 13,640百万円 イ ・競馬場その他諸施設の清掃業務 ・レーシングプログラム、出馬表及び成績表制作業務 ・競馬場等の馬場等施設の保守管理業務 ・競馬場等の諸施設の損害保険代理業務 ウ なし
<b>日本馬匹輸送自動車㈱</b> 【昭和22年8月設立】 東京都港区新橋4-5-4 代表取締役社長 栗山 洋資 36,000千円 100%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・競走馬の輸送</li> </ul>	2,214 60 1,286	5 (4) 82	ア 2,187百万円 イ ・競走馬輸送業務 ウ なし
<b>㈱中央競馬ピーアール・センター</b> 【昭和53年10月設立】 東京都港区新橋4-5-4 代表取締役社長 石井 秀司 20,000千円 64.3% (子会社を含めた議決権の所有割合100%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・競馬及び馬文化等に関する図書及び印刷物の企画、編集、制作、出版及び販売</li> <li>・競馬及び馬文化等に関する映像業務、音声業務並びにその機器の運用、開発、販売、賃貸及び保守整備</li> <li>・競馬及び馬文化等に関する各種情報の収集及び提供</li> </ul>	6,944 8 1,467	5 (3) 114	ア 3,790百万円 イ ・映像伝送ネットワークシステム運用保守管理業務 ・競馬実況中継業務 ・広報コーナー等運営業務 ウ なし
<b>日本スターティング・システム㈱</b> 【昭和40年9月設立】 東京都港区新橋4-5-4 代表取締役社長 大野 良三 10,000千円 98.4%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発馬機及びその周辺機器等の運用並びに保守整備</li> <li>・発馬機及びその周辺機器の賃貸並びに販売</li> <li>・競走馬の発走に関する補助</li> </ul>	1,546 △0 △149	5 (3) 73	ア 1,518百万円 イ ・発馬機作業及び機材輸送業務 ウ なし
<b>競馬セキュリティサービス㈱</b> 【平成4年11月設立】 東京都港区虎ノ門1-22-12 代表取締役社長 今野 雄三 100,000千円 0% (子会社を含めた議決権の所有割合100%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合警備保障業務</li> <li>・労働者派遣事業</li> </ul>	4,524 △73 1,787	5 (3) 146	ア 4,125百万円 イ ・競馬場その他諸施設の常駐警備業務 ・中央競馬開催日の場内・交通・出走馬警備業務 ウ なし

- ※ JRAシステムサービス㈱は、日本トータリゼータ㈱（＝存続会社）・㈱ターフ・メディア・システム・日本レーシングリース㈱の3社が、平成19年10月1日に合併したものです。
- ※ JRAファシリティーズ㈱は、共栄商事㈱（＝存続会社）・日本競馬施設㈱・競馬飼糧㈱・新和サービス㈱の4社が、平成19年10月1日に合併したものです。
- ※ JRAシステムサービス㈱及びJRAファシリティーズ㈱の「売上高」、「当期純利益」、「利益剰余金」、「売上高中の競馬会との取引額」については、期中に合併した関係上、合併日以前の消滅会社の数値は含まれていません。

(参考) 合併日以前の消滅会社の「売上高」「当期純利益」「利益剰余金」「売上高中の競馬会との取引額」  
(平成19年1月～9月)

会社名	売上高 当期純利益 利益剰余金 (H19 決算額)	売上高中の競馬会との取引額 (H19 実績)
	(百万円)	(百万円)
㈱ターフ・メディア・システム	3,600 469 2,888	1,123
日本レーシングリース㈱	11,834 476 10,187	3,681
日本競馬施設㈱	7,997 275 4,118	7,834
競馬飼糧㈱	1,848 △61 529	117
新和サービス㈱	85 8 395	19



関連一般社団法人等の名称・住所 代表者の氏名 基本財産 基本財産中の競馬会出捐割合	主な事業内容	年間収入 (H19 決算額)	役員数 (うち常勤) 職員数	競馬会との関係 ア 年間収入中の競馬会支出額 (H19実績) イ 競馬会の業務との関係及び 競馬会との重要な取引の概要 ウ 競馬会役員の兼任状況
<b>(財) 全国競馬・畜産振興会</b> 【平成3年10月設立】 東京都港区西新橋1-1-19 会長 岩崎 充利 4,000,000千円 100%	<ul style="list-style-type: none"> <li>競馬に関する情報提供</li> <li>競馬の健全な発展を図るための事業に対する助成</li> <li>畜産の振興に資するための事業等に対する助成</li> </ul>	(百万円)  11,445	(人)  9 (5) 15	ア 9,436百万円 イ 競馬に関する情報提供を行う競馬振興会館の管理運営を行うとともに、競馬の健全な発展を図るための事業並びに畜産振興事業等に対する助成等を実施 ウ なし
<b>(財) 競馬国際交流協会</b> 【平成5年4月設立】 東京都港区西新橋1-1-19 理事長 小池 尚明 4,055,200千円 98.6%	<ul style="list-style-type: none"> <li>海外における競馬に関する情報の収集及び提供</li> <li>我が国の競馬に関する情報の海外への提供</li> <li>競馬の施行、競走馬の育成に関する海外の競馬関係者との技術の交流</li> </ul>	341	9 (3) 9	ア 92百万円 イ 競馬会が必要とする海外における競馬に関する情報の収集・提供等を実施 ウ なし
<b>(財) 競馬・農林水産情報衛星通信機構</b> 【平成5年9月設立】 東京都江東区永代1-14-5 理事長 山崎 毅紀 4,100,000千円 97.6%	<ul style="list-style-type: none"> <li>競馬及び農林水産業に関する通信衛星を利用した委託放送業務</li> <li>競馬・農林水産関係者に対する通信衛星を利用した各種情報の伝送役務の提供及び利用の調整</li> <li>競馬・農林水産関係者が通信衛星を利用して伝送するための各種情報の制作及びその支援</li> </ul>	4,939	12 (5) 24	ア 264百万円 イ 通信衛星を利用した中央競馬関連の映像情報に関する番組制作、配信等を実施(グリーンチャンネル) ・中央競馬関連情報番組制作配信業務 ・業務用映像伝送配信業務 ウ なし
<b>(財) 三木山人と馬とのふれあいの森協会</b> 【平成6年6月設立】 兵庫県三木市別所町高木三木ホースランドパーク 理事長 増田 純一 200,000千円 50.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>野外、体験活動等による交流事業の実施</li> <li>馬事に関する普及啓発</li> <li>乗馬施設等馬事に関する施設の整備及び維持管理</li> </ul>	422	8 (2) 18	ア 211百万円 イ 兵庫県三木市における乗馬施設等馬事に関する施設の管理運営等を実施 ウ 理事(非常勤) 水野 豊香(競馬会理事)
<b>(財) 競馬共助会</b> 【昭和23年9月設立】 東京都港区西新橋1-1-19 会長 武田 暁朗 1,500,000千円 なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>厩舎関係者等に対する福利厚生に関する事業</li> <li>診療所及び厚生会館の運営</li> <li>競馬愛好者の利便に資するための厚生施設の管理・運営</li> <li>競馬文化発展に資する事業</li> </ul>	7,723	12 (3) 84	ア 876百万円 イ 中央競馬厩舎関係者の福利厚生団体 ・競馬場の食堂売店管理業務 ウ 理事(非常勤) 畑山 光伸(競馬会理事)
<b>(財) 日本中央競馬会弘済会</b> 【昭和39年12月設立】 東京都港区新橋4-5-4 会長 武部 俊一 1,600,000千円 なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>畜産に関する調査研究及び資料の収集</li> <li>中央競馬の健全な発展に関する協力</li> <li>職員の福利厚生に関する事業</li> </ul>	1,754	12 (2) 27	ア 89百万円 イ 競馬会職員の福利厚生団体 ・地元開放施設の管理運営業務 ウ なし

## 日本中央競馬会が対処すべき課題

### 1. 閣議決定

#### (1) 「特殊法人の整理合理化について」(平成7年2月24日閣議決定)

地方競馬との交流競走の拡大を図るとともに、通信衛星による競馬映像情報の提供、地方競馬場における中央競馬の勝馬投票券の発売等をすすめることにより、ファンサービスの改善と地方競馬への支援に努める。また、勝馬投票券の発売・払戻の自動化等により勝馬投票業務効率化に努める。

#### (2) 「特殊法人等整理合理化計画」(平成13年12月19日閣議決定)

管理経費・競走事業費の削減など更なる事業の効率化を図る。その一環として、公正確保と両立させつつ、一般競争入札等の範囲を大幅に拡大するとともに、関係会社等に対する委託費等を削減する。

#### (3) 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)

##### ① 助成金交付事業

ア) 当事業の透明性向上のためにこれまで講じている外部有識者委員会による助成事業の選定・評価、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律の規定の準用等に加え、助成事業の評価結果を全面的に公表する仕組みを導入する。

イ) 国の畜産関係補助金との役割分担を明確化する。

##### ② 中央競馬関係事業

ア) 競争性のある契約のうち競馬の公正・中立性の確保上支障のない契約については、そのすべての契約を、平成22年までのできる限り早い時期に競争入札に移行させる。

イ) 子会社・関係会社の組織・事業の再編・統廃合を実施する。

ウ) 入札結果・経営内容等の情報開示を一層進める。

##### ③ その他

ア) 外部監査を導入する。



#### ④ 組織

ア) 組織運営について、一層の効率化を図るため、次の措置を講ずる。

- i) 競馬の公正・中立性の確保上支障のない範囲において主務大臣の関与・規制の緩和
- ii) 内部組織として学識経験者等で構成される中立性を有する機関の設置
- iii) 当該機関による定量的な経営目標の設定及び業績評価の実施
- iv) 当該経営目標の公表及び当該業績評価の結果の公表
- v) 経営不調時における役員解任規定導入

### 2. 「特殊法人に関する行政評価・監視結果に基づく勧告（日本中央競馬会）」

（平成 14 年 1 月 18 日総務大臣から農林水産大臣へ勧告）

支出の見直しについて

#### （1）経費の節減等

- ① 施設整備の抑制
- ② 施設利用料の適正化
- ③ 子会社等との契約の見直し
- ④ 窓口業務の自動化に伴う要員縮減の推進
- ⑤ 競走事業費の支出の抑制

#### （2）ウインズの新設の抑制と運営の効率化

#### （3）抽せん馬制度の見直し

### 3. 「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」の施行に伴う情報公開への適切な対応（平成 14 年 10 月 1 日法律施行）

## ( 別 表 )

## 1. 開催競馬場別開催実績

	回数	日数	競走回数	出走延頭数	入場人員	発 売 金 額
札幌	2回	16日	192競走	2,410頭	209,933名	88,644,010,600円
函館	2	16	192	2,380	108,347	89,883,108,400
福島	3	24	288	4,275	309,385	130,951,037,200
新潟	3	24	288	4,317	364,881	170,053,317,100
中山	5	40	479	7,011	1,431,143	496,712,467,800
東京	5	40	479	7,203	1,927,150	572,956,162,900
中京	3	24	288	4,518	494,026	156,302,657,200
京都	5	40	478	6,953	1,239,340	467,475,326,800
阪神	5	40	480	6,891	1,023,869	425,831,224,500
小倉	3	24	288	4,257	281,675	157,488,347,500
計	36	288	3,452	50,215	7,389,749	2,756,297,660,000

## 2. 競走成績

サラブレッド系	競 走 回 数				出走延頭数	出走実頭数	1競走平均出走頭数
	一般競走	特別競走	重賞競走	合 計			
2歳	493回	40回	11回	544回	7,300頭	2,692頭	13.4頭
3歳以上	1,919	747	110	2,776	41,156	8,048	14.8
障 害	113	9	10	132	1,759	581	13.3
合 計	2,525	796	131	3,452	50,215	※10,998	14.5

※ 平地競走と障害競走の両方に出走した馬の数は、323頭。